

茨木市文化芸術ホール建設基本構想
(案)

平成 26 年（2014 年）11 月

茨 木 市

はじめに

平成 13 年に制定された文化芸術振興基本法では、文化芸術の役割を、「人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するもの」としています。

また、平成 24 年に制定された、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律では、文化芸術振興基本法の基本理念にのっとり、劇場、音楽堂等の活性化を通じて、我が国の実演芸術の振興等を図り、こころ豊かな国民生活や活力ある地域社会を実現するとしています。

大阪府においても平成 17 年より大阪府文化振興条例が施行され、平成 18 年にはこうした条例の理念に基づく「おおさか文化プラン（大阪府文化振興計画）」が策定され、二度の改訂を経て、平成 25 年度からを計画年度とする最新の「第 3 次大阪府文化振興計画」が推進されています。

本市においても、文化振興を推進するにあたり、市が目指す文化振興の方向性を明らかにし、全市的な取り組みとして市民文化の向上を図る指針として文化振興ビジョンの策定をすすめています。

このような中、市内には文化芸術活動を行うことができる「場」として、市民会館や公民館などの文化施設等が数多くあり、様々な文化芸術活動を支えています。しかしながら、最も代表的な施設である市民会館は、築後 45 年が経過し、経年劣化の進行から維持管理経費が年々増加するとともに、設備の旧式化により、多様化した利用形態に対応できなくなっており、バリアフリーの面からも、また耐震性にも課題があります。

こうした状況に対応するため、平成 25 年度に阪急茨木市駅東口駐輪場・駐車場を用地として、市民会館に替わる文化芸術ホールを中心とした周辺地区の活性化とにぎわいづくりのための複合施設の建設について「（仮称）阪急茨木市駅東口にぎわい創出複合施設整備検討業務」により、調査、検討を行いました。このような流れを受けて、市民会館に替わる新しい文化芸術の拠点として阪急茨木市駅東口における、文化芸術ホール建設基本構想を策定するものです。

目 次

第1章	市民会館及び市内の類似施設の現状の整理	1
1-1	市民会館の現状の整理	1
1-2	これまでの市民会館に関する検討経緯	3
1-3	計画地の概要	4
1-4	茨木市内のホールを持つ施設の概要	6
1-5	茨木市内のホールの特性の整理	9
1-6	(仮)文化芸術ホールに関する利用者調査	14
第2章	茨木市周辺地域の類似施設と先進事例の整理	17
2-1	茨木市周辺の類似施設	17
2-2	稼働率の高い施設の概要	19
2-3	先進事例の整理	21
第3章	上位関連計画の整理	24
3-1	文化芸術振興基本法の概要	24
3-2	劇場・音楽堂等の活性化に関する法律の概要	24
3-3	大阪府文化振興条例及び第3次大阪府文化振興計画の概要	25
3-4	茨木市総合計画の概要	26
3-5	茨木市文化振興ビジョンの概要	27
第4章	基本理念の策定	28
4-1	文化芸術ホールの基本理念の策定	28
4-2	基本方針の策定	29
第5章	導入機能と施設概要	30
5-1	文化芸術ホールの概要の整理	30
5-2	その他の導入機能	33
5-3	文化芸術ホールの構成	34
5-4	舞台装置の概要	35
第6章	基本構想図の策定	36
6-1	ゾーニング案の検討	36
6-2	基本構想図の作成	37
第7章	今後の検討課題	38
7-1	ホールの運営に関する検討	38
7-2	事業の進め方に関する検討	39
7-3	市内のホールの役割分担	40
参 考 資 料		41

第1章 市民会館及び市内の類似施設の現状の整理

1-1 市民会館の現状の整理

1-1-1 市民会館の概要

現在の市民会館の概要は表1-1のとおりとなっています。昭和44年に開館し、すでに45年を経過しています。昭和56年の建築基準法の改正により、耐震基準が変わり現在の基準では耐震性が確保できない建築物となっています。

表 1-1 茨木市市民会館の概要

開館	昭和44年6月15日	
経過年数	45年	
敷地面積	1,896 m ²	
建築面積	1,388 m ²	
延床面積	6,280 m ²	
階数	地下1階、地上6階建て	
構造種別	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造	
主要諸室	ユーアイホール（大ホール）	1,003席（固定席997席、車椅子席6席）
	ドリームホール	200人収容（移動席150席）
	楽屋	3室
	文化振興財団事務室	
	市民活動センター	
	食堂「すずらん」、売店	
	会議室	4室
	和室	2室

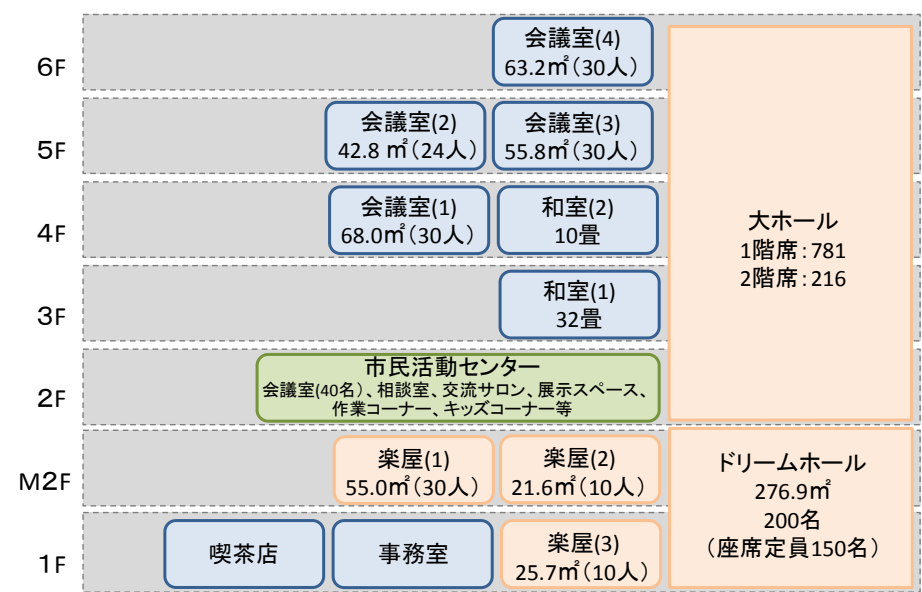


図 1-1 現在の市民会館の施設概要

1-1-2 市民会館の利用状況

現在の市民会館の利用状況は、音楽、演劇、ダンスなどの舞台公演から市の行事など、様々なコンサートやイベントが行われ、市民に親しまれています。

□大ホールの代表的な利用形態

市の主要行事（成人祭、金婚式祝賀会、市立幼稚園の合同発表会）

新春節 鼓動初め などのイベント、茨木伝統芸能フェスティバル

I BARAKI Live on STEPS 市民会館大ホール前大階段をステージにした野外ライブ

□ドリームホールの代表的な利用形態

茨木マイホームサロンコンサート（茨木市在住の大阪フィルメンバー等を中心としたコンサート）



成人祭の様子



鼓動初め（大ホール前大階段）



立命館大学交響楽団特別演奏会

※写真は茨木市役所HP、茨木市文化振興財団HPより

表 1-2 来場者が多かった主な公演（平成 25 年度実績）

会場	公演名	来場者数	内容（主な演者や団体等）	事業形態
大ホール	成人祭	約 2,000 人	新成人を祝うため	貸館
	ダンスイベント	約 1,000 人	地元ダンススタジオの発表会 日々練習に励む生徒の自己表現の場を設ける。	貸館
	スーパーライブ！ 大阪市音楽団	866 人	指揮：高谷光信、吹奏楽：大阪市音楽団、茨木市立中学校吹奏楽部選抜 ミュージカルソ：（音芸協）齊藤舞歌、ピアノ：（オーディション）原明日香	自主
	定期演奏会	約 700 人	市民団体 練習の成果を発表するとともに、多くの方々に音楽の楽しさを伝えるため	貸館
	定期演奏会	約 700 人	市内高校の練習成果の発表とその目標として企画	貸館
	立命館大学交響楽団 特別演奏会茨木公演	597 人	指揮：中橋健太郎左衛門、管弦楽：立命館大学交響楽団	自主
ドリームホール	いばらきオペラ亭 （年 4 回公演）	計 515 人	解説つきオペラハイライト、音芸協会員を中心にオペラ界で活躍の演者	自主
	さくらまつり 写真展	約 500 人 （10 日間）	茨木市主催まつりの写真展、市民の応募作品を展示	貸館
	コチの会第 5 回公演 「家庭交響曲」	136 人	創作曲発表（打楽器・マリンバ：池上英樹、タップダンス：藤林真理、歌・三弦：菊央雄司）	自主
	飛山桂フルト独奏会	134 人	フルトと語り	自主
	展示発表会	約 100 人	会員の作品を展示発表	貸館
	吟道大会	約 100 人	練習の成果を発表	貸館

1-2 これまでの市民会館に関する検討経緯

現在の市民会館については、平成 15 年に耐震診断などが行われ、構造耐震指標 I_s 値 0.6 に対し、2～4F では I_s 値が 0.6 を下回り、さらに 1F では 0.3 を下回り「地震時の震動及び衝撃に対して、倒壊し又は崩壊する危険性が高い」と判定されました。また、市民会館の外部階段についても、 I_s 値 0.6 を下回り「地震時の震動及び衝撃に対し、倒壊、又は崩壊する危険性がある」と判定されました。

耐震改修については、建築基準法などの法的な問題、耐震壁の設置に伴う機能上の課題、立地条件による施工上の課題などから、困難なことがわかりました。その後、建替えに係る検討が実施されてきました。

表 1-3 市民会館に関する検討の経緯

業務名	工期	概要
茨木市市民会館 現況調査業務	平成 15 年 9 月 ～平成 16 年 1 月	耐震診断（改修計画を含む）
市民会館建替基本構想策定業務	平成 20 年 1 月 ～平成 20 年 3 月	現在位置における建替えの検討 敷地条件等の異なる計画案の作成
市民会館建替基本構想策定（追加業務）	平成 20 年 10 月 ～平成 20 年 12 月	現位置における建替えの再検討 敷地条件等の異なる計画案の作成
（仮称）文化芸術ホールに関する利用者調査	平成 25 年 6 月	アンケート調査
（仮称）阪急茨木市駅東口にぎわい創出 複合施設整備検討業務	平成 25 年 7 月 ～平成 26 年 3 月	阪急茨木市駅東口における基本的条件の整理、施設の概略検討、事業化にあたっての実現方策についての調査検討
（仮称）茨木市文化振興 ビジョン策定業務	平成 25 年 9 月 ～平成 26 年 3 月	基礎データの収集・調査研究等を行い、素案作成
茨木市文化振興ビジョン策定業務	平成 26 年 4 月 ～平成 26 年 12 月	茨木市文化振興施策推進委員会運営支援、パブリックコメント整理、分析を行い、ビジョン策定
文化芸術ホール建設基本構想策定業務	平成 26 年 4 月 ～平成 26 年 12 月	基本理念及び基本方針等の検討、茨木市文化振興施策推進委員会運営支援、パブリックコメント整理、分析を行い、基本構想策定

平成 20 年の茨木市市民会館建替基本構想策定業務では、現市民会館の場所に建替える場合で検討しました。その後、建替え場所として、以下の 3 箇所を候補地として検討しました。

- ・現市民会館敷地
- ・阪急茨木市駅東口の駐輪場
- ・サッポロビール工場跡地（現在、立命館大学がキャンパスを建設中）

想定したホールは、市民会館に駐車場などの機能を加え、現状よりも大きな規模の施設となるため、現在位置での建替えについては、以下の点が懸念されました。

- ・機能の維持が長期にわたり困難なこと。（建替え期間中に代替施設がないこと）
- ・大型車両による資機材の搬出入が困難な敷地条件であること。
- ・十分な駐車台数を確保するためには、地下を活用するしかなく工事費が増大すること。
- ・隣接する養精中学校への長期にわたる工事の影響や日照障害の影響が大きいこと。

また、阪急茨木市駅東口の双葉町駐輪場については、以下の点が懸念されました。

- ・道路が狭く、大型の資機材の搬入用車両の通行が困難なこと。
- ・駐車場の確保が必要であり、現在の駐輪場、駐車場を存続する必要があること。
- ・阪急茨木市駅前の敷地であり、ホールがもっとも適した土地利用か検討の必要があること。
- ・現在の周辺ホール（市民総合センター、福祉文化会館、男女共生センター）から離れること。

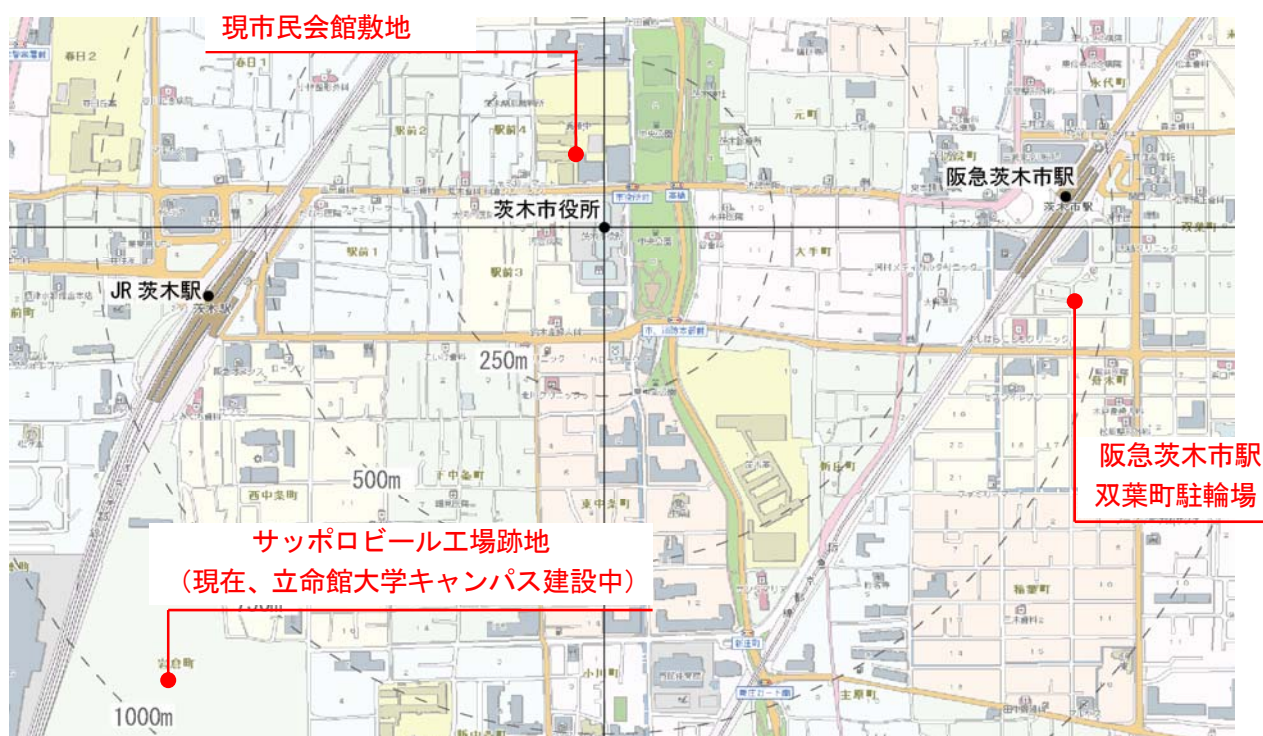


図 1-2 検討した候補地

1-3 計画地の概要

本計画地は、以前は大阪府営住宅が建てられていました。老朽化などにより府営住宅が取り壊され、茨木市は、大阪府よりその土地を、駐車場などに利用する目的で平成 22 年に購入しました。その後、平成 23 年に駐車場、駐輪場として整備され、現在に至っています。

表 1-4 計画地に関するこれまでの経緯

実施項目	時 期	概 要
土地の購入	平成 22 年 3 月	大阪府営住宅跡地の購入
駐車場・駐輪場の供用	平成 23 年 1 月～	指定管理者による運営

(仮称) 茨木市文化芸術ホールの整備箇所及び地域地区等を図 1-3、表 1-5 に示します。計画地(5,776.90 m²)は現在、平面の駐輪場及び駐車場として利用されています。計画地周辺は、「茨木市自転車等の放置防止に関する条例」により「放置禁止区域」に指定されています。駐輪場は、約1,200台が収容可能ですが、定期利用には、多くの市民の方が待機しています。

計画地周辺は、事務所ビル、集合住宅、商業施設、娯楽施設、駐車場、駐輪場などが立地しています。

道路については、計画地北側の市道双葉町7号線の幅員は現在、5.5mですが、拡幅することを予定しています。市道双葉7号線の拡幅により、計画地への大型車による資材搬入等が容易になります。阪急茨木市駅の南改札口から計画地までは徒歩で約1分、北改札口からは徒歩約2分でアクセスできます。阪急茨木市駅前バス停からも徒歩約2分となっており、公共交通機関からのアクセス性は良好と言えます。

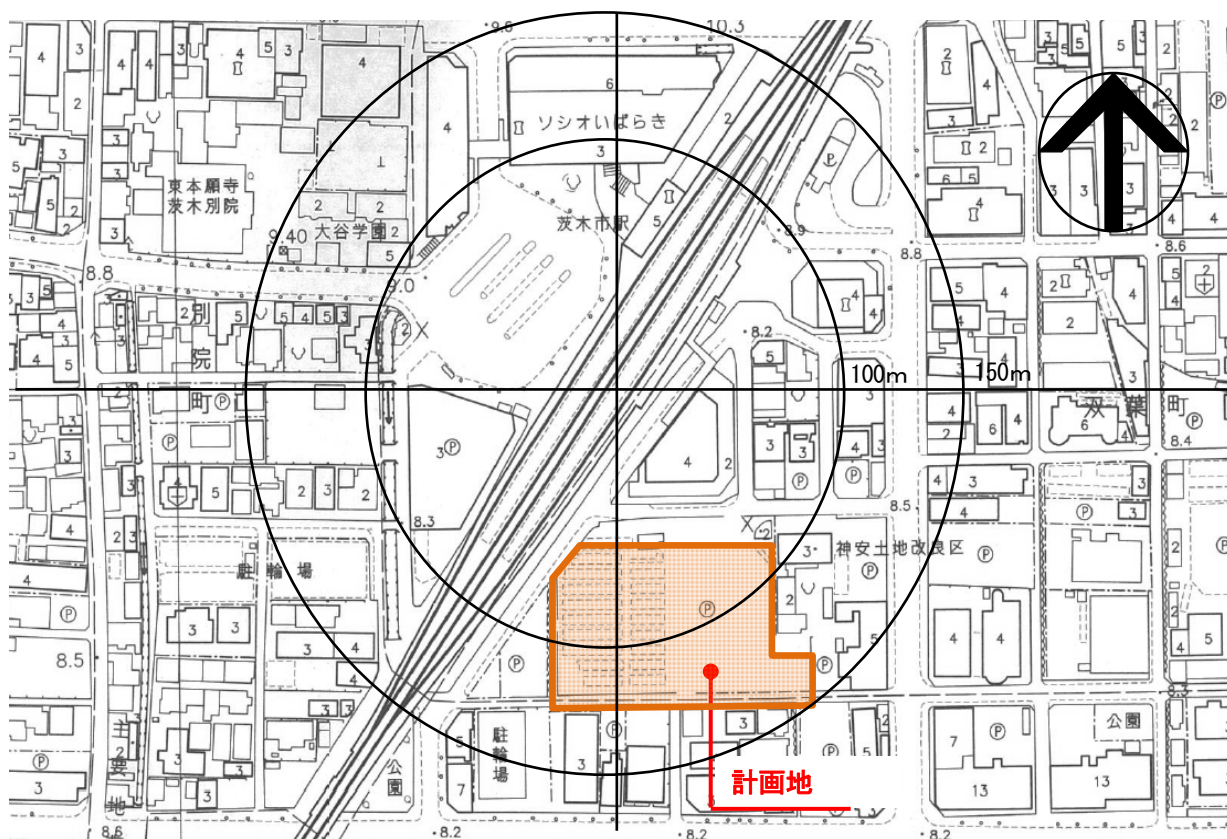


図 1-3 計画地の位置図

表 1-5 地域地区等一覧

指定項目	指定内容	備 考
用途地域	商業地域	
高度地区	第七種高度地区最高高さ：31m	緩和時無制限
防火地域・準防火地域	防火地域	
地区計画	指定なし	
建蔽率	80% (100%)	角地及び防火地域による緩和
容積率	400%	
斜線制限		
・道路斜線制限	適用距離：20m 勾配：1.5	
・隣地斜線制限	立上り：31m 勾配：2.5	

1-4 茨木市内のホールを持つ施設の概要

茨木市内にはホールを含む施設が5施設となっています。5施設のうち、市民会館の大ホールが約1,000席となっており、残りの4施設は500席未満のホールとなっています。

市民会館、福祉文化会館、市民総合センターについては、多目的なホールとして利用されています。

生涯学習センターについては、多くの講座が行われ、日常的に多くの市民が利用する施設となっており、講座の成果を発表する場ともなっています。

男女共生センターについては、その設置趣旨から啓発活動などの講演やセミナーなどに利用されています。

各施設の位置は、図1-4のとおりとなっています。

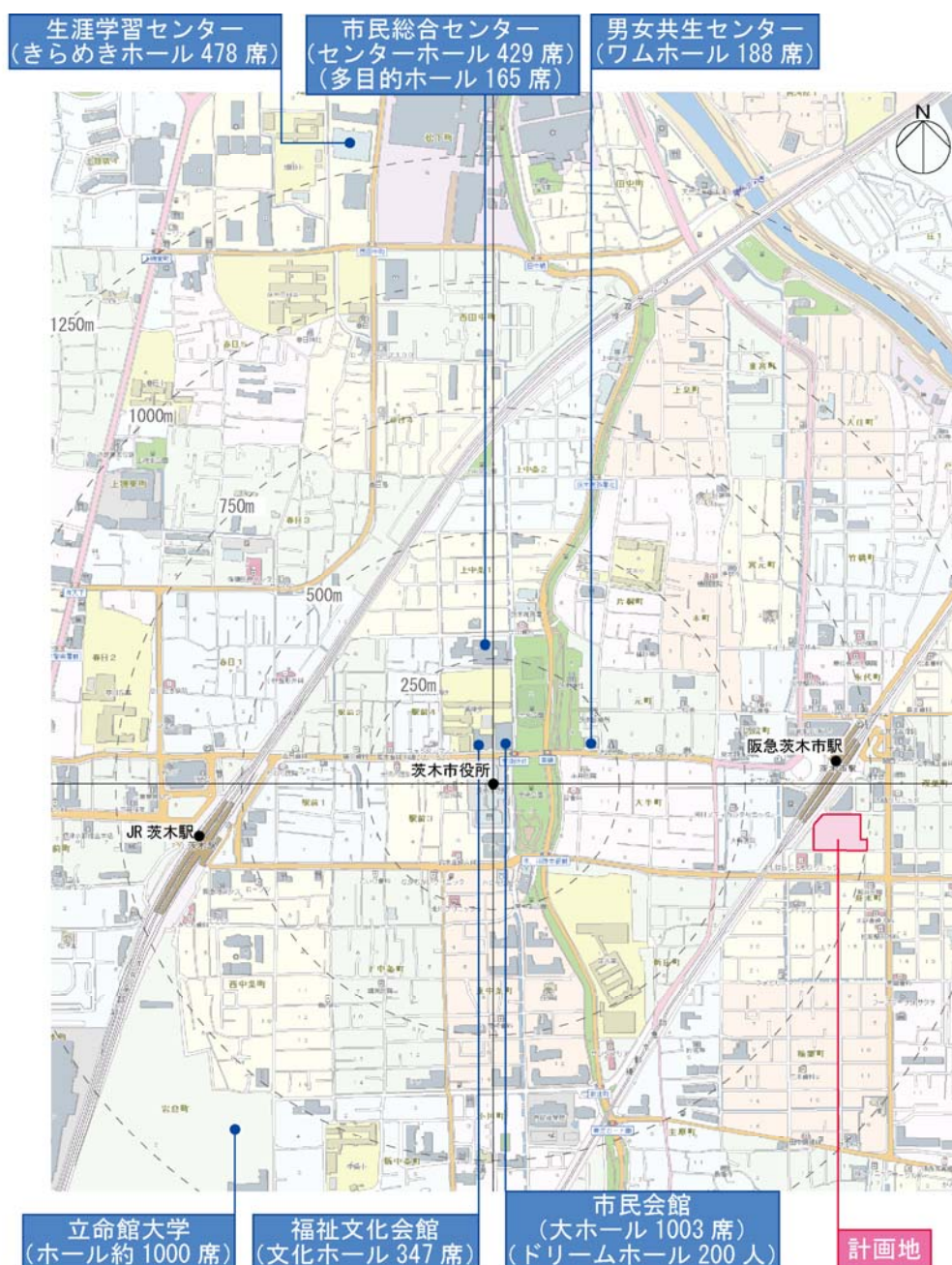


図 1-4 茨木市内の既存ホールの位置図

1-4-1 市内の各施設の概要

各施設の概要は、表 1-6 のとおりとなっています。

表 1-6 茨木市内の市営のホールを含む施設の状況

市民会館	設置趣旨	施設概要		主要施設
	地域の文化振興の拠点となり、地域住民の文化活動の場の提供や地域住民の福祉の目的のため	開館日	昭和 44 年 6 月 15 日	大ホール、 ドリームホール、 市民活動センター 茨木市文化振興財団事務室 食堂、売店、 会議室 4 室、和室 2 室
		建設費	5 億 38 百万円	
		階数	地上 6 階地下 1 階	
		構造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	
		敷地面積	1,896 m ²	
		建築面積	1,388 m ²	
		延床面積	6,280 m ²	
		駐車場	無	
福祉文化会館	設置趣旨	施設概要		主要施設
	地域の文化振興の拠点となり、地域住民の文化活動の場の提供や地域住民の福祉の目的のため	開館日	昭和 56 年 6 月 8 日	文化ホール、 社会福祉協議会、 茨木市水道部営業課、 市民ギャラリー、 会議室、和室
		建設費	22 億 30 百万円	
		階数	地上 5 階地下 2 階	
		構造	鉄骨鉄筋 コンクリート造	
		敷地面積	1,750 m ²	
		建築面積	1,184 m ²	
		延床面積	6,939 m ²	
		駐車場	無	
市民総合センター	設置趣旨	施設概要		主要施設
	労働及び消費生活に関する活動を増進し、市民福祉の向上に資するため設置	開館日	平成元年 10 月 26 日	センターホール、 多目的ホール、控室、 楽屋 2 室、学習室、 市民ギャラリー、喫茶、 託児室、会議室 8 室、 和室 3 室、研修室、 生活実習室、工芸創作室
		建設費	55 億円	
		階数	地上 5 階地下 1 階	
		構造	鉄骨鉄筋 コンクリート造	
		敷地面積	3,805 m ²	
		建築面積	2,699 m ²	
		延床面積	10,614 m ²	
		駐車場	48 台	
生涯学習センター	設置趣旨	施設概要		主要施設
	市民の生涯学習を推進し、市民の教養文化を高め、文化向上を図るため	開館日	平成 16 年 12 月 1 日	きらめきホール、 情報コーナー、相談コーナー、 展示、喫茶コーナー、 保育室、研修室、学習室、 工芸、陶芸室、アトリエ、 多目的スタジオ、 録音スタジオ 食工房
		建設費	35 億 83 百万円	
		階数	地上 4 階	
		構造	鉄骨鉄筋 コンクリート造	
		敷地面積	7,539 m ²	
		建築面積	4,175 m ²	
		延床面積	10,923 m ²	
		駐車場	116 台	
男女共生センター	設置趣旨	施設概要		主要施設
	男女共同参画社会の推進をめざす拠点	開館日	平成 12 年 4 月 1 日	ワムホール、 ファミリールーム、 ネットワークギャラリー、 サポートルーム、授乳室、 こどものへや、印刷工房、 交流サロン、料理工房、 会議室、研修室、 セミナー室
		建設費	19 億 90.8 万円	
		階数	地上 5 階地下 2 階	
		構造	鉄骨鉄筋 コンクリート造	
		敷地面積	1,054 m ²	
		建築面積	687 m ²	
		延床面積	3,619 m ²	
		駐車場	3 台	

1-4-2 各施設のホールの概要

各施設のホールの概要については、表 1-7 のとおりとなっています。

表 1-7 茨木市内の市営の既存ホールの状況

施設名		写真	主な用途	収容 人員	座席数	舞台 形式	間口 奥行 高さ	楽屋
市民 会館	大ホール		講演会 発表会 コンサート	1,003	固 997 車 6	プロセニウム 形式	16.8 9.2 8.0	3
	ドリーム ホール		ダンス 体操 集会	200	移 150	平土間形式	14.2 20.96 4.2	
福祉 文化 会館	文化 ホール		講演会 発表会 コンサート 集会	347	固 345 車 2	プロセニウム 形式	11.0 6.4 4.0	1
市民 総合 センター	センター ホール		講演会 発表会 コンサート 映画会	429	固 426 車 3	プロセニウム 形式	11.9 9.1 6.8	3
	多目的 ホール		バレエ ダンス 体操 集会	165	可 165	平土間形式	11.5 15.7 6.6	
生涯 学習 センター	きらめき ホール		講座、講演会 講座発表会 コンサート ダンス発表会 展示会	478	可 475 車 3	プロセニウム 形式	10.0 9.5 0.9	3
男女 共生 センター	ワム ホール		講演会 集会 音楽発表会 演劇	188	固 180 車 2 ファミリー ルーム 6	プロセニウム 形式	8.6 6.0 4.2	2
立命館 大学※	グランド ホール		演奏会 (フルオーケストラ) 講演会 同時通訳ブース	約 1,000				

※（仮称）立命館大学大阪いばらきキャンパス大ホールは、平成 27 年 6 月供用予定です。
固：固定席 車：車いす用座席
移：移動席 可：可動席

1-5 茨木市内のホールの特性の整理

茨木市内の各類似施設について、運営者に対し、公益社団法人 全国公立文化施設協会の「劇場・音楽堂等の活動状況に関する調査(平成 24 年度)」と同様のアンケート調査を実施しました。

主な調査項目は、以下のとおりです。

- ①稼働状況
- ②自主事業数と主な演目
- ③貸館事業数と主な演目
- ④運営体制など
- ⑤舞台関連設備の特性(舞台、音響、照明、バックヤードなど)
- ⑥施設特性(バリアフリー、アクセスなど)

1-5-1 稼働状況

茨木市内のホールの稼働状況は表 1-8 のとおりとなっています。

年間利用可能日数については、全施設で全国平均を上回っています。

年間稼働日数では、生涯学習センター(きらめきホール)、男女共生センター(ワムホール)以外は全国平均を上回っています。市民会館、福祉文化会館、市民総合センターは指定管理者による運営であることも一因と考えられます。(12 頁参照)

平土間で比較的小規模なドリームホールと多目的ホールの稼働率が、78%、69%と高く、この性格のホールのニーズが多いことがわかります。

表 1-8 茨木市内のホールの稼働状況[平成 25 年度]

ホール名	市民会館		福祉文化 会館	市民総合センター		生涯学習 センター	男女共生 センター	全国※1 平均
	大ホール	ドリーム ホール	文化 ホール	センター ホール	多目的 ホール	きらめき ホール	ワム ホール	
開館年	S44	S44	S56	H1	H1	H16	H12	-
座席数	1003 席	200 席	347 席	429 席	165 席	478 席	188 席	-
年間来館者数	214 千人		72 千人	100 千人	38 千人	21 千人	56 千人	71 千人
年間利用可能日数	330 日	350 日	349 日	332 日	341 日	306 日	303 日	301 日
年間稼働日数	208 日	275 日	214 日	222 日	236 日	172 日	184 日	189 日
貸館稼働日数	202 日	261 日	214 日	213 日	228 日	95 日	145 日	177 日
年間稼働率※2	63.0%	78.6%	61.3%	66.9%	69.2%	56.2%	60.7%	62.9%
年間貸館稼働率※3	61.2%	74.6%	61.3%	64.2%	66.9%	31.0%	47.9%	58.8%

※1：平成 24 年度劇場・音楽堂等の活動状況に関する調査報告書 社団法人 全国公立文化施設協会

調査対象は全国の国公立文化施設の内「ホールの固定座席数が 100 席以上の施設」1120 施設

全国平均の年間来館者数は主催・共催・提携・貸館事業の入場者・参加者数の合計値

※2：年間稼働率＝年間稼働日数÷年間利用可能日数

※3：年間貸館稼働率＝貸館稼働日数÷年間利用可能日数

1-5-2 自主事業数と主な演目

茨木市内のホールの自主事業数は表 1-9 のとおりとなっています。

自主事業が多いのは、生涯学習センターのきらめきホールと男女共生センターのワムホールとなっています。生涯学習センターは、その性格から、アマチュア、すなわち市民による利用が多いことがわかります。男女共生センターについても、独自の企画の講演、セミナーなどの利用が多くなっていることによります。

自主事業では、どのホールでも 50%以上が音楽によるものとなっています。

市民総合センターのセンターホールの自主事業が多くなっています。内容的には、プロによる公演が多くなっています。センターホールは、市内のホールの中では、もっとも音響が良いとの評価を得ています。(13 頁参照)

市民会館の大ホールの利用状況からは、あまり大規模なコンサート等が行われていないことがわかります。

表 1-9 茨木市内のホールの自主事業数（平成 25 年度）

ホール名	市民会館		福祉文化 会館	市民総合センター		生涯学習 センター	男女共生 センター	全国※1 平均
	大ホール	ドリーム ホール	文化 ホール	センター ホール	多目的 ホール	きらめき ホール	ワム ホール	
年間自主公演事業数	4	5	1	20	3	77	28	11.2
内 訳								
【主催、共催の内訳】								
主催	2	1	1	7	3	77	28	7.9
共催	2	4	-	13	-	0	0	3.1
【公演制作体系別内訳】								
自主制作公演	2	5	-	13	-	-	28	4.3
買取公演	2	-	1	7	3	-	-	4.5
その他	-	-	-	-	-	-	-	2.5
【出演者別内訳】								
プロ	1	5	1	15	3	1	28	8
プロアマ公演	1	-	-	3	-	4	-	0.9
アマ	2	-	-	2	-	56	-	2.3
【演目別内訳】								
音楽	2	5	-	15	-	52	-	6.6
	50%	100%	0%	75%	0%	68%	0%	59%
演劇	1	-	-	1	-	-	2	1.9
	25%	0%	0%	5%	0%	0%	7%	17%
舞踏	-	-	-	-	1	2	-	0.4
	0%	0%	0%	0%	33%	3%	0%	4%
伝統芸能	1	-	-	1	2	-	-	0.8
	25%	0%	0%	5%	67%	0%	0%	7%
大衆芸能	-	-	1	2	-	-	12	1.5
	0%	0%	100%	10%	0%	0%	43%	13%
その他	-	-	-	1	-	23	14	-
	0%	0%	0%	5%	0%	30%	50%	0%

※1：平成 22 年度劇場・音楽堂等の活動状況に関する調査報告書 社団法人 全国公立文化施設協会

調査対象は全国の国公立文化施設の内「ホールの固定座席数が 100 席以上、かつ、自主公演事業を実施施設」1223 施設

1-5-3 貸館事業数と主な演目

茨木市内のホールの貸館事業数は表 1-10 のとおりとなっています。

市民会館大ホールは、その規模から他のホールに比べ舞台公演の割合が高くなっています。稼働率の高かった市民会館ドリームホールと市民総合センターの多目的ホールの利用が多くなっています。ドリームホールについては、1 階にあり利便性が高いことなどから、展示会など（その他に分類）の利用が多くなっています。次に多いのが稽古、リハーサルとなっています。市民総合センターの多目的ホールでは、稽古、リハーサルがもっとも多く、稽古、リハーサルによる利用件数は、両施設合わせると、約 300 件となっています。

舞台公演の演目については、市民総合センターの多目的ホール以外では、どのホールも音楽の割合が高くなっています。市民会館の大ホールにおける貸館事業についても、アマチュアによるものが主体となっており、プロによる大規模な公演が少なくなっています。ドリームホールは、その他の利用がもっとも多くなっています。大ホールの貸館事業についても、その他の利用が多く講演会など多様な利用がなされていることがわかります。

表 1-10 茨木市内の各ホールの貸館事業数（平成 25 年度）

ホール名	市民会館		福祉文化 会館	市民総合センター		生涯学習 センター	男女共生 センター
	大ホール	ドリーム ホール	文化 ホール	センター ホール	多目的 ホール	きらめき ホール	ワム ホール
年間貸館公演事業数	208	486	213	144	276	129	145
貸館利用の内訳							
【利用目的別内訳】							
1. 舞台公演	150 72%	83 17%	128 60%	89 62%	10 4%	45 35%	89 61%
2. 稽古 ・リハーサル	12 6%	112 23%	14 7%	5 3%	184 67%	68 53%	－ 0%
3. 講演・講義	34 16%	13 3%	35 16%	16 11%	45 16%	3 2%	48 33%
4. 集会・式典	4 2%	32 7%	－ 0%	20 14%	6 2%	7 5%	8 6%
5. その他	8 4%	246 50%	36 17%	14 10%	31 11%	6 5%	－ 0%
【舞台公演出演者別内訳】							
プロ	－	－	－	－	－	5	－
プロアマ公演	－	－	－	－	－	7	－
アマ	150	83	128	89	10	33	－
【舞台公演演目別内訳】							
音楽	78 52%	28 34%	110 86%	69 78%	－ 0%	36 80%	80 89%
演劇	2 1%	1 1%	4 3%	1 1%	－ 0%	－ 0%	3 3%
舞踏	5 3%	13 16%	12 9%	7 8%	3 30%	6 14%	2 2%
伝統芸能	4 3%	－ 0%	－ 0%	2 2%	4 40%	－ 0%	－ 0%
大衆芸能	－ 0%	10 12%	－ 0%	－ 0%	2 20%	1 2%	4 4%
その他	61 41%	31 37%	2 1%	10 11%	1 10%	2 4%	2 2%

1-5-4 茨木市内のホールの運営体制

茨木市内のホールの運営体制は表 1-11 のとおりとなっています。

5 つの施設のうち 3 つの施設は、茨木市文化振興財団が指定管理者として管理運営を行っています。茨木市文化振興財団は、「芸術文化の創造及び芸術文化活動の育成・支援に関する事業を推進することにより、地域の芸術文化の振興と健全な地域社会の発展に寄与することを目的」として茨木市によって設立された公益財団法人です。

生涯学習センター及び男女共生センターについては、市民による活動が多い施設であり、市民のボランティアが参加しています。

いずれの施設も芸術監督などの専門職が不在となっています。

市民会館、福祉文化会館、市民総合センターについては、市民が積極的にホールのイベントなどに参加する仕組みである市民ボランティアや友の会などの活動は行われていません。

表 1-11 茨木市内のホールの運営体制（平成 25 年度）

ホール名		市民会館	福祉文化会館	市民総合センター	生涯学習センター	男女共生センター
運営者		指定管理者（茨木市文化振興財団）			茨木市	茨木市
職員数		4 人	4 人	7 人	13 人	11 人
内 訳	館長	－	－	－	1 人（常勤）	1 人（常勤）
	管理運営担当	3 人（常勤）	3 人（常勤）	4 人（常勤）	3 人（常勤）	1 人（常勤）
	事業担当	1 人（常勤）	1 人（常勤）	3 人（常勤）	5 人（常勤）	2 人（常勤） 2 人（非常勤）
	舞台技術担当	1 人（常勤） 2 人（非常勤）	3 人（非常勤）	1 人（常勤） 2 人（非常勤）	委託	1 人（非常勤）
	その他	－	－	－	2 人（常勤） 2 人（非常勤）	4 人（非常勤）
芸術監督の有無		無	無	無	無	無
市民ボランティア		無	無	無	有	有
友の会		無	無	無	無	無

1-5-5 舞台関連設備の特性（舞台、音響、照明、バックヤードなど）

茨木市内のホールの各運営者から、舞台関連設備に対する評価として、表 1-12 のような回答が得られました。

もっとも新しいきらめきホール以外は、3 点の「普通」を下回る厳しい評価となっています。

きらめきホールは、J R 茨木駅から 1.5km の距離にあり、バスの本数も少ないのですが、駐車場が充実しています。また、自転車による利用者も多くなっています。新しい施設でありゆとりのある空間構成となっており、搬入路、楽屋、アクセスの項目で「良い」との回答が得られました。

市民総合センターのセンターホールでは唯一音響設備について「良い」との回答が得られました。ただし、多目的ホールについては、資機材の搬入路、楽屋が設置されていないため、利用者が多いにもかかわらず低い評価になっています。

表 1-12 茨木市内のホールの舞台関連設備〔運営者アンケートより〕

施設名	市民会館		福祉文化会館	市民総合センター		生涯学習センター	男女共生センター
	大ホール	ドリームホール	文化ホール	センターホール	多目的ホール	きらめきホール	ワムホール
音響	2	3	3	4	2	2	3
照明	2	3	3	2	2	3	2
舞台装置	2	3	3	2	2	3	3
搬入路	2	2	2	2	1	4	1
楽屋	2	2	2	2	1	4	3
アクセス	3	3	3	2	2	4	4
平均	2.17	2.67	2.67	2.33	1.67	3.33	2.67

評価は 5 段階で、5:大変良い、4:良い、3:普通、2:やや悪い、1:悪い

1-5-6 バリアフリー対応

茨木市内のホール各運営者へアンケートを行い、バリアフリー対応に対する評価として、表 1-13 のような回答が得られました。

男女共生センターについては、舞台へのスロープがないとの回答でした。

市民会館については、エレベーター、トイレ、スロープ、サインのすべてで、バリアフリーに十分対応するものではないとの回答でした。市民会館については、サイン以外の設備はあるものの、バリアフリー法に基づく「茨木市福祉のまちづくり指導要綱」で求められる基準と比較すると、十分な状況とは言えません。市民会館の大ホールの 2 階席へ至るエレベーターの未設置やスロープが屋外に設置されているなど、誰にでも利用しやすい状況とはなっていません。

表 1-13 茨木市内のホールを有する施設のバリアフリー対応〔運営者アンケートより〕

	市民会館	福祉文化会館	市民総合センター	生涯学習センター	男女共生センター
EV	有・不十分	有・十分	有・十分	有・十分	有・十分
トイレ	有・不十分	有・十分	有・十分	有・十分	有・十分
スロープ	有・不十分	有・十分	有・十分	有・十分	無・不十分
サイン	無・不十分	無・不十分	有・十分	有・十分	有・十分

1-6 (仮) 文化芸術ホールに関する利用者調査

茨木市は平成 25 年に、関係者から文化芸術ホールについての要望等を聞くことを目的にアンケート調査を実施しました。その概要は以下のとおりです。

1-6-1 調査概要

調査概要を以下に示します。

- ・実施期間：平成 25 年 5 月～6 月
- ・調査票配布先：平成 24 年度茨木市社会教育関係団体登録団体（文化関係）13 団体
及び茨木市文化振興財団

1-6-2 調査結果概要

調査結果の概要をまとめると以下のとおりとなっています。

(仮称) 文化芸術ホールの施設全体の特色として、どのようなものを望まれますか？

(最優先して考慮すべき特色について 1 つを選択)

選 択 肢	票 数 (%)
芸術文化を鑑賞する場	4 (29%)
市民の芸術文化活動を発表する場	8 (57%)
日常的な芸術文化活動を行う場	2 (14%)

市民の芸術文化活動を発表する場がもっとも多くなっています。市民活動が盛んなことが伺えます。また、芸術文化を鑑賞する場がやや少ないのは、大都市近郊にあり専門のホール等があることも影響しているのではないかと考えられます。

(仮称) 文化芸術ホールはどのような場所にあるのが良いと思われますか？（3 つまで選択）

選 択 肢	票 数 (%)
公共交通機関で行きやすい場所	13 (93%)
車で行きやすい場所	9 (64%)
多くの人が集まるにぎやかな場所	5 (36%)
緑などの自然環境に恵まれた場所	4 (29%)
近くに商業施設がある場所	3 (21%)
近くに文化、教育施設がある場所	2 (14%)

公共交通機関で行きやすい場所については、ほとんどの団体が賛成しています。その他、車でのアクセスの良さを望む団体も過半数となっています。団体によっては、大きな楽器や道具などを持参する必要があるためではないかと思われます。

現在の市民会館等のホール（公共施設）に対して不便に思う点や不満な点がありますか？
（3つまで選択）

選 択 肢	票 数 (%)
必要な設備がない	6 (43%)
施設・設備が古い	10 (71%)
規模が大きすぎて使いにくい	3 (21%)
施設の場所がわかりにくい	1 (7%)
施設への交通の便がわるい	3 (21%)
施設の駐車場・駐輪場がない（少ない）	5 (36%)
その他	7 (50%)

その他を選択した場合の自由記載については、以下のようになっています。

項 目	概 要
施設・設備に関する事項	音響が悪い（残響、空調音、構造的な理由など） 空調調整が困難
利便性	搬入路が未確保（11t 車）、エレベーター、リフト等
施設に関する事項	専用ホワイエ、ピアノ庫がない。 バックヤードの不足（楽屋、楽屋用設備の不足）
サービス体制	技術スタッフが非常駐

施設、設備に関する不満がもっとも多くなっています。建設後 40 数年経過し、最新の技術やサービス水準が向上し、現在の施設、設備が旧式化しているためと思われます。

どのような演目に対応できるホールを求めますか？（1つ選択）

選 択 肢	票 数 (%)
音楽専用ホール	5 (36%)
多目的ホール	7 (50%)
その他	2 (14%)

その他を選択した場合の自由記載については、以下のようになっています。

項 目	概 要
収容人員・演目について	・ 800 名程度で、文楽等もできるホール ・ 大ホール（固定席 1,100／1 階 600、2 階 300、3 階 200） （オーケストラ、オペラ、バレエ、合唱、ポピュラー、演劇、歌舞伎、ミュージカルなど） ・ 小ホール（可動席最大 200 可動舞台） （演劇、人形劇、ダンス、映画、ライブ、ワークショップ、現代アート、映像展示など） ・ 音楽専用（固定席 300）（邦楽、クラシック用） ・ 能楽堂（300 席） ・ 大ホールと小ホールが必要

多目的ホールを望む意見が最も多くなっています。大ホールと小ホールの 2 つの需要が見受けられます。小ホールについては、伝統芸能に対する要望もあります。

(仮称)文化芸術ホールの規模として、どの程度の客席数が理想と考えますか？

選 択 肢	票 数 (%)
300～599 席	3 (21%)
600～899 席	2 (14%)
900～1,199 席	4 (29%)
1,200 席以上	5 (36%)

自由記載については、以下のようになっています。

項 目	概 要
収容人員について	・あまり大きいと使いづらい ・合唱連盟加盟団体の合同演奏ができるホール ・全国規模のコンクールや催しに対応可能なホール ・フルオーケストラの演奏が可能なホール ・大ホール 600 席、小ホール 100 席 ・吹田メイスシアターより大きいホール（収益性が上がる） ・生の音を聞くために大きなホールは望まない ・現状では客席に余裕がなく、大きな行事が行いにくい

客席数に関しては、半数以上が現状以上（900 以上）を望んでいます。また、小ホール等の整備の要望も多くなっています。

その他自由意見、要望等

項 目	概 要
施設・設備について	・音響の良いホール ・バリアフリー、防災機能、適切なピアノ等も考慮したホール
整備位置	・現在の場所に建替えを要望（市の中心）
使用料	・市民の利用しやすい使用料、地元優先の利用
規模・グレード	・大中小を完備してほしい ・憧れるような良いホールを作してほしい
ソフトの充実	・劇場法を踏まえソフト（運営）を重視し、見合った規模にしてほしい

様々な利用が想定されており、様々な利用方法に対応した施設計画が求められています。

第2章 茨木市周辺地域の類似施設と先進事例の整理

2-1 茨木市周辺の類似施設

文化芸術ホールの計画の参考とするために、茨木市周辺の類似施設について、概要を整理しました。整理の対象施設は、主な大阪府内の市有の公共ホールとしました。

2-1-1 1,000 席以上の施設の施設概要の整理

1,000 席以上のホールを持つ施設について、その概要を表 2-1 に整理しました。稼働率については、HP 等で公表されているもののうち、大ホールのみの稼働率を示しています。その中で、稼働率が 70%を超えるものは、河内長野市立文化会館（90.7%）、吹田市文化会館（84.8%）、大阪狭山市文化会館（75.2%）、門真市民文化会館（74%）、堺市民会館（72.6%）、枚方市市民会館（71.5%）の 6 施設となっています。

表 2-1 1,000 席以上のホールの概要

施設名称	建設年	座席数	稼働率 (%)	備考
豊中市立市民会館	S43	1,584	—	H23.3 閉館 現在建設中 (H28 完成予定)
高槻市立文化会館	S39	1,564	65.9	
岸和田市立浪切ホール	H14	1,552	38.5	
東大阪市立市民会館	S42	1,504	44	
枚方市市民会館	S40	1,454	71.5 (H24 実績)	
八尾市文化会館	S63	1,449	58.4 (H21 実績)	
藤井寺市立市民総合会館	S48	1,400	15.4	
吹田市文化会館	S60	1,397	84.8 (H24 実績)	
堺市民会館	S40	1,395	72.6	H26.3 閉館 現在計画中 (H31 開館予定)
泉佐野市立文化会館	H8	1,376	33.6	
大阪狭山市文化会館	H6	1,356	75.2	
河内長野市立文化会館	H4	1,308	90.7 (H24 実績)	
泉大津市民会館	S47	1,308	24	
貝塚市民文化会館	H5	1,224	51 (H20 実績)	
大東市立文化ホール	S62	1,224	53	
寝屋川市立市民会館	S45	1,209	42.2	
和泉市立人権文化センター	S52	1,200	10	
大阪市中央公会堂	T7	1,167	69.6	
柏原市民文化会館	H10	1,166	20.7 (H22 実績)	
門真市民文化会館	H5	1,128	74 (H24 実績)	
池田市民文化会館	S50	1,072	59.1 (H19 実績)	
守口市市民会館	S41	1,008	—	H26.3 閉館 再建予定無
茨木市市民会館	S44	1,003	63.0	

(公益社団法人 全国公立文化施設協会 HP、各施設 HP、ヒアリングより)
(稼働率については、() 表記なき場合は平成 25 年度の実績値)

2-1-2 近傍 の類似施設の整理

茨木市近傍における類似施設の状況を図 2-1 と表 2-2 に整理しました。収容人員 1,000 席以上の施設は 7 施設あります。建築後 40 年を過ぎたものが 7 施設中 5 施設、残る 2 施設も建設後約 20 年、30 年となっており、古い施設が多いことがわかります。そのうち、現在閉館している施設は 2 施設（守口市市民会館、豊中市立市民会館）あります。また、施設の建て替え等を行う予定の施設は 3 施設（高槻市市民会館、枚方市市民会館、豊中市立市民会館）あります。

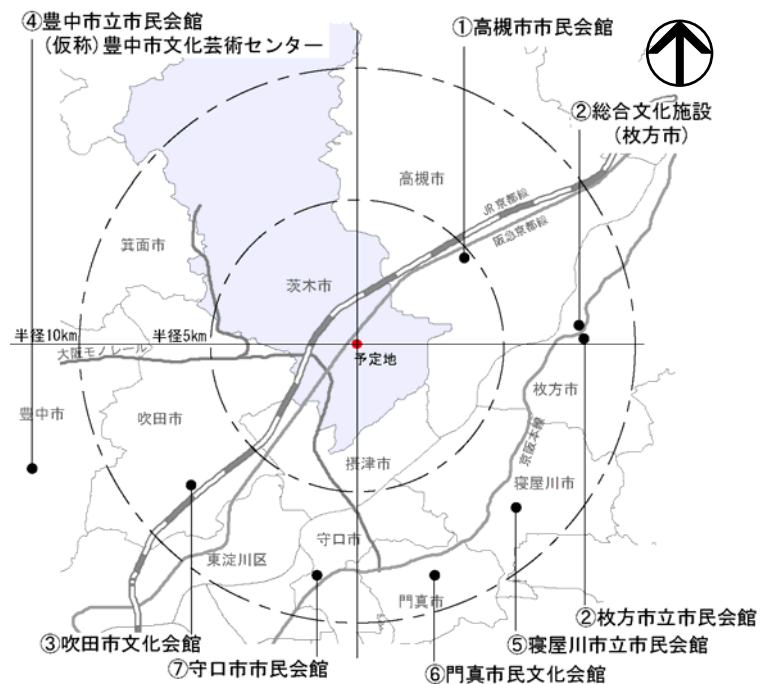


図 2-1 茨木市近傍の 1,000 席以上の類似施設

表 2-2 茨木市近傍の 1,000 席以上の類似施設

番号	名 称	大ホール 収容人員	竣工年	稼働率 (%)	付帯施設	備考
①	高槻市市民会館	1,564	S. 39	65.9	文化ホール（中ホール） 集会室 16 室（兼楽屋、多目的室）	H27. 7～H28. 3 大ホール天井改修工事 H23 基本構想策定
②	総合文化施設※ （枚方市）	約 1,500	H. 31 予定		小ホール（400 席）、イベントホ ール、美術ギャラリー、 リハーサル室	※名称等は未定 H26. 4 整備計画（案）策定
	枚方市市民会館	1,454	S. 40	71.5	会議室、集会室各 6 室、 料理室 1 室	
③	吹田市文化会館	1,397	S. 60	84.8	中・小ホール、リハーサル室、 練習室、集会室、展示室	
④	（仮称）豊中市文化 芸術センター	約 1,300	H. 28 予定		小ホール（200 席）、練習室、 会議室、展示室、交流スペース、 キッズルーム	H24. 3 整備計画策定 H28 年度開設予定
	豊中市立市民会館	1,584	S. 43			H23. 3 閉館
⑤	寝屋川市立市民会館	1,209	S. 45	42.2	小ホール、会議室 15 室、研修室、 多目的室 3 室、講義室	H25 耐震設計を実施 耐震補強工事を行う予定
⑥	門真市民文化会館	1,128	H. 05	74.0	小ホール、レブ・ションホール、 リハーサル室、練習室、会議室	
⑦	守口市市民会館	1,008	S. 40	-	多目的ホール、会議室 17 室、 市民ギャラリー	H26. 3 月末に閉館。新施設 の開設の予定はない。

2-2 稼働率の高い施設の概要

大阪府内の 1,000 席以上のホールの中で、大ホールの稼働率が 70%以上の施設に関して、概要を表 2-3 に整理しました。

表 2-3 稼働率高い 1,000 席以上の類似施設（掲載写真は各施設 HP より）

枚方市市民会館	施設概要		主要施設	特 徴
	開館年	昭和 40 年	会議室、 集会室各 6 室 料理室 1 室	・自主事業数が年間 24 事業と比較的多い。 ・しまじろうコンサート 劇団四季ミュージカル 等の大衆向け商業公演が行われている。
	建設費	5 億 39 百万		
	敷地面積	7,936 m ²		
	建築・延床	3,185 m ² ・7,423 m ²		
	指定管理者	(株) JTB コミュニケーションズ		
	友の会	791 件 (H24)		
	大ホール	稼働率 71.5% 自主事業 24 事業 (H24) 席数 1,454 舞台 間口 18m、奥行 10.4m、高さ 7.8m		
吹田市文化会館	施設概要		主要施設	特 徴
	開館年	昭和 60 年	中・小ホール 楽屋 10 室 リハーサル室 練習室 集会室 展示室	・大ホール、中ホール (622 席)、小ホール (156 席) と施設が充実している。 ・ワークショップ、クリニックを通じたプロとの共演を行っている。
	建設費	61 億 8 百万		
	敷地面積	10,229 m ²		
	建築・延床	6,782 m ² ・16,119 m ²		
	指定管理者	吹田市文化振興事業団		
	友の会	1,390 人 (H24)		
	大ホール	稼働率 84.8% 自主事業 18 事業 (H24) 席数 1,397 舞台 間口 15~18m、奥行 17m、高さ 7~10m		
堺市市民会館	施設概要		主要施設	特 徴
	開館年	昭和 40 年	小ホール (254 席、車椅子 2 席)、 会議室 (5 室)、 食堂、 多目的室	・現在建替え事業中 ・パブリックコメント ・ワークショップ開催 ・基本設計概要公表
	建設費			
	敷地面積	11,928 m ²		
	建築・延床	2,812 m ² ・8,918 m ²		
	指定管理者	(財)堺市文化振興財団		
	友の会			
	大ホール	稼働率 72.6% 自主事業 席数 1395 席 舞台 間口 21m、奥行 14m、高さ 9m		
河内長野市立文化会館	施設概要		主要施設	特 徴
 大ホール客席より	開館年	平成 4 年	小ホール リハーサル ルーム レッスンルーム 録音室 会議室	・大ホールでの自主事業数が 48 事業と多い。 ・映画館が河内長野にないため、年間 11 公演映画の鑑賞会を行っている。 ・市内小中学校へのアウトリーチ※1 事業を積極的に行っている。
	建設費	68 億 22 百万		
	敷地面積	8,888 m ²		
	建築・延床	5,307 m ² ・11,037 m ²		
	指定管理者	河内長野市文化振興財団		
	友の会	971 件 (H24)		
	大ホール	稼働率 90.7% 自主事業 48 事業 (H24) 席数 1,308 舞台 間口 19m、奥行 19m、高さ 6~8m		

大阪狭山市文化会館		施設概要	主要施設	特 徴
	開館年	平成 6 年	小 ホ ー ル (362 名 車 椅子 6 席 親 子 室 1 室 : 16 名) コンベンショ ンホール 大中小会議室 情報コーナー レストラン	・友の会 (有料) ・オリジナルグッズの販売 ・メールマガジンの発行 ・レコードサロン定期的開催 (持込参加型) ・近隣ホールのチケット販売
	建設費			
	敷地面積	8,480 m ²		
	建築・延床	5,086 m ² ・13,618 m ²		
	指定管理者	大阪狭山市文化振興事業団		
	友の会			
	稼働率	75.2%		
大ホール	自主事業		小ホール レセプション ホール リハーサル室 練習室 会議室	
	席数	1,208		
	舞台	間口 18m、奥行 17m、高さ 7~9m		
門真市民文化会館		施設概要	主要施設	特 徴
	開館年	平成 5 年	小ホール レセプション ホール リハーサル室 練習室 会議室	・ホール利用の少ない 8 月末~10 月初旬の平日に映画、落語、音楽、演劇、バックステージツアー等を行う「ルミエール芸術祭」を、開催している。 ・指定管理者の NPO 法人が行っているダウン症の子供のダンススクールの発表会を開催している。
	建設費	72 億 96 百万		
	敷地面積	7,291 m ²		
	建築・延床	4,370 m ² ・11,785 m ²		
	指定管理者	NPO 法人トイボックス		
	友の会	-		
	稼働率	74.0%(H24)		
大ホール	自主事業	-		
	席数	1,128		
	舞台	間口 14~18m、奥行 15m、高さ 8~10m		

※概要は、社団法人 全国公立文化施設協会及び各施設の HP より抜粋

※友の会の件数は個人会員数と法人会員の口数の合計

※1 アウトリーチ：施設の外で行われる文化事業の総称。芸術普及、館外活動といわれることもある。

大阪府内の 1,000 席以上のホールの中で稼働率が 70%を超える施設では、市民参加やワークショップなど独自の企画による自主事業が多く実施されています。また、ボランティアや友の会などによる市民参加など、運営面で様々な工夫が行われています。

2-3 先進事例の整理

2-3-1 特徴的な運営を行っている事例

特徴的な運営を行っている以下の施設について、概要を整理しました。

- 1 黒部市国際文化センターコラーレ
- 2 可児市文化創造センター
- 3 ミューザ川崎シンフォニーホール
- 4 杉並区公会堂
- 5 長野市芸術館（建設中）

いずれの施設もアウトリーチ※¹、次世代育成事業、ワークショップ、市民ボランティアの運営への参画など、様々な市民との協働、交流事業が積極的に行われています。

1. 黒部市国際文化センターコラーレ

コラーレは「市民の意志（企画等）と参加（ボランティア等）によって運営されていく」ことを基本理念に掲げ「運営委員会」が発足し、全員がボランティアで、毎月定例会を開いています。特に意欲的に活動するメンバーが、主催事業時の会場案内や託児などのサークルやステージ・サポーターという照明・音響等を行う裏方のサポーターもいます。



2. 可児市文化創造センター

衛紀生氏を館長兼劇場総監督として、特徴的な運営・事業を行っています。

○地域拠点契約：劇団文学座、新日本フィルと、公演、アウトリーチ活動等を含む契約を結び、質の高い公演を提供

○ala まち元気プロジェクト：教育、福祉施設等へのワークショップ、アウトリーチを行うコミュニティ・プログラムの実施

○チケットサービス：ダンダン安くなる「DAN-DAN チケット」等



3. ミューザ川崎シンフォニーホール

「音楽のまちづくり」の象徴として 2004 年にミューザ川崎シンフォニーホールがオープンしました。市は東京交響楽団とフランチャイズ契約を行い、ミューザを活動拠点としています。定期演奏会や、0 歳からのオーケストラなど多くの演奏会の他、市内の学校、区役所等へ出向き、楽団員による総遠征のアンサンブル活動も積極的に行っています。



4. 杉並区公会堂

施設の設計・建設・維持管理・運営のすべてを民間に委ねています。杉並区が日本フィルハーモニー交響楽団と友好提携が結ばれており、当楽団が優先してリハーサルで利用できる代わりに、地域還元として区民に無料でリハーサルの一部が公開されています。



5. 長野市芸術館（建設中）

平成 22 年から平成 25 年までに 55 回のワークショップを開催し、市民の意見を取り入れた市民会館の建設を行っています。施設見学、勉強会や企画会議を含めると合計約 80 回の会議・イベントを開催しています。毎回ニュースレターを発行しており、市民に情報を発信しています。



（記事、写真とも各施設などのHPより抜粋）

2-3-2 大きな空間などを有効に活用している事例

ホール等の特徴的な空間であるホワイエやエントランスホールなどの大きな空間などを有効に活用している以下の事例を整理しました。

- 1 まつもと市民芸術館
- 2 滋賀県立芸術劇場 びわ湖ホール
- 3 兵庫県立芸術文化センター
- 4 兵庫県立美術館
- 5 河内長野市立文化会館
- 6 長岡市シティホールプラザ アオーレ長岡
- 7 総曲輪グランドプラザ
- 8 グランフロント大阪
- 9 神戸新聞松方ホール

ホールは多くの人々が一度に利用する施設であるため、エントランスホールやホワイエの広い空間が必要となります。大ホールの利用のない日でも、様々な工夫によりイベント等を行い、活用されています。ホワイエなどの活用については、一部に情報コーナーを設け、待合せに利用できる空間とするなどの工夫をしています。にぎわいを創出する空間については、屋内外を含め地域に合った様々な形態の空間をつくり、様々なイベントなどが実施されています。

(記事、写真とも各施設などのHPより抜粋)

1. まつもと市民芸術館

施設2階にメインロビー「シアターパーク」があり、さまざまな催しを行うことができる、もうひとつの「劇場空間」と位置付けています。

ホールのホワイエとしての機能も持ちつつ、美術作品展やバザー、結婚式にも使われています。



2. 滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール

メインロビーの一角に、気軽に舞台芸術の情報にふれることができる場所として舞台芸術情報サロンを設置しています。オペラ・クラシック音楽・バレエ・演劇などの書籍や雑誌を自由に閲覧できます。

また、DVDやビデオを見ることができるAVコーナーもあり、公演前の待ち合わせなどにも利用できるようになっています。



3. 兵庫県立芸術文化センター

共通ロビー“ピアッツァ”(＝広場(伊))は、大・中・小3つのホールの「感動が交錯する」共通ロビー。高い天井からは自然光がそそぐ、明るく開放的な空間。この共通ロビーは公演がなくても誰もが気軽に立ち寄れる場所として開放しており、各種イベントに利用されています。



4. 兵庫県立美術館

前面のなぎさ公園と一体として設計され、企画展示室、常設展示室の他、美術情報センター、レストラン、カフェ等があります。

「円形テラス」は、展示棟とギャラリー棟、そして海と山をつなぐ美術館のシンボルとなっています。ミュージアムショップでは、展覧会関連商品の他に美術館オリジナルグッズ等を販売しています。



5. 河内長野市立文化会館

文化振興財団主催で「ロビーコンサート・シリーズ」と題し、地域で活動する若手を応援、育成するための企画を行っています。演奏の機会や会場を提供するだけでなく、制作全般を財団がバックアップしています。平成 16 年 1 月の開始以来 10 年間で 150 回を数えています。



6. 長岡市シティホールプラザ アオーレ長岡

巨大な屋根付き広場である「ナカドマ」を中心に、5,000 人を収容するアリーナ、市民交流スペース、そして市役所が混然一体に混じり合う新しい形の公共空間となっています。屋根付き広場「ナカドマ」は、中心市街地の大通りに面する 24 時間開放、全天候型の空間となっています。祭事や結婚式、成人式から、日頃の成果を披露するイベントまで、「ハレの場」を演出しています。



7. 総曲輪グランドプラザ

グランドプラザは、隣接する百貨店と駐車場の再開発により廃止する道路を集約し、両再開発のセットバックと合わせ 21m の幅を確保しています。セットバック部分は、市が無償で借り受け、広場全体を一括して市が直営で、整備、管理、運営を行っている。広場は天候に左右されない開放的なスペースとなっており、各種イベントのための、昇降式舞台、大型ビジョンを設置しています。



8. グランフロント大阪

街路に幅 11m の歩道をつくり、建物寄りの幅 4.3m をオープンカフェとした。歩道といっても公道なので、通常は営利目的には使えませんが、2011 年度に設けられた道路占用許可の特例制度を利用しています。建物のにぎわいが屋外にも広がり、街と溶け合う空間が実現しました。



9. 神戸新聞松方ホール

ホワイエは、海に向かう壁一面をガラス張りに仕上げ、自然光を取り入れています。港町ならではの景色を前に、開演前や幕間にくつろげる空間となっています。深い紺色と白の色合いのじゅうたんは、鳴門の渦潮の衛星写真をもとにしたデザインです。2 階席への階段からながめると、豪快で壮大な渦を作り出す鳴門の渦潮に出会え、バーカウンターも備えています。



第3章 上位関連計画の整理

本事業に関する主な上位関連計画として、図 3-1 に示すように 2 つの法律と大阪府の条例、市の 2 つの計画を整理しました。

現在の第 4 次茨木市総合計画は、平成 17 年度～平成 26 年度を対象とした計画となっており、現在第 5 次の総合計画を策定中です。文化振興ビジョンは、「第 5 次茨木市総合計画」と整合を図りながら、今後 10 年間の市の文化芸術に関する中長期的な指針を示すものです。

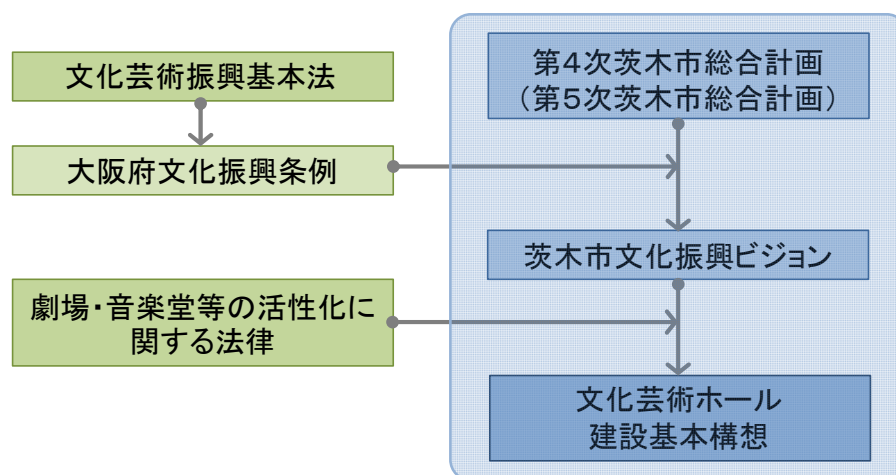


図 3-1 上位関連計画

※第 5 次総合計画については、現在、平成 27 年度から 10 年間の計画を策定中

3-1 文化芸術振興基本法の概要

文化芸術振興基本法は、文化芸術に関する活動を行う人々の自主的な活動を促進することを基本としながら、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図り、心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に貢献することを目的として定められています。

地方自治体は、「基本理念にのっとり、文化芸術の振興に関し、国と連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」とされています。

3-2 劇場・音楽堂等の活性化に関する法律の概要

劇場・音楽堂等の活性化に関する法律は、文化芸術振興基本法の基本理念にのっとり、劇場、音楽堂等の活性化を通じて、我が国の実演芸術の振興等を図り、心豊かな国民生活や活力ある地域社会を実現することなどを目的として定められています。この法律には、劇場、音楽堂等の設置者又は運営者、実演芸術団体等、国及び地方公共団体の役割や、これらの関係者等が相互に連携協力することが明らかにされました。また、国及び地方公共団体が取り組むべき事項や、劇場、音楽堂等を取り巻く環境の整備等を進めることなどが規定されています。

3-3 大阪府文化振興条例及び第3次大阪府文化振興計画の概要

文化芸術振興基本法に基づき、大阪府では、平成17年より大阪府文化振興条例が施行され、府、府民及び事業者が協働して、文化の振興に力強く取り組むこととされました。条例の理念に基づき、平成18年より「おおさか文化プラン（大阪府文化振興計画）」が策定され、現在、平成25年度からを計画年度とする「第3次大阪府文化振興計画」が推進されています。

第3次大阪府文化振興計画において、大阪府は、府民やアーティストなどの自主性、創造性が発揮されるよう民間の力を最大限に活かす「文化自由都市、大阪」を目指すとしています。

「文化自由都市、大阪」を目指すため、前計画の理念を基本的に継承し、4つの理念を定めています。以下の「4つの理念」は、文化振興を進めていく上での計画全体を貫く「基本的な価値観」となるものであり、それぞれが目指す将来像でもあり、これらの理念のもと、大阪府は、行政の役割として、人々の自律の精神、創造する意欲が最大限に発揮され、文化活動が活発に行われるようサポートすると明記されています。

□□□ 4つの理念 □□□

「社会を支える文化」

「アーティストが集う都市」

「未来へ伝え育む文化」

「都市全体に開かれた文化」

3-4 茨木市総合計画の概要

平成26年度までを計画年度とする第4次茨木市総合計画の基本計画において、以下のように示されています。特に、「4 施設の整備・充実」において、より質の高い文化事業を開催し、活動団体の相互交流の核となる施設の整備・充実について検討することとされており、本基本構想は、この方針に従って検討しているものです。

「個性かがやく「文化創造都市」の実現」

2 文化活動の活性化

(1) 文化行政推進体制の見直し

市民、文化団体、文化グループ等が、より主体的・積極的に継続的な事業展開が行えるよう、市・文化振興財団・市民それぞれの役割を含め、見直しを図ります。

(2) 芸術・文化事業の鑑賞・発表機会の充実

市民が優れた芸術・文化に接し、より主体的な創造がなされるよう、鑑賞機会の充実を図るとともに、その成果を発表する機会の充実に努めます。

(3) 幅広い分野にわたる芸術・文化活動の支援

既存の芸術・文化団体だけではなく、幅広く芸術・文化団体の発掘・育成を行い、あらゆる分野の文化が振興するように努めます。

(4) あらゆる世代が参加できる芸術・文化活動の展開

学校や地域との連携を図りながら、芸術・文化活動に幅広い世代が参加できるよう努めます。

(5) 生涯学習との連携強化

生涯学習センターを利用した活動、講座や自主グループとの連携や協力を通じて、市民の文化活動の活性化を図ります。

3 伝統文化の保存と継承

(1) 伝統文化に触れる機会の確保

国・府と連携のもと、小・中学生をはじめ様々な世代の市民に、郷土芸能、民謡、踊り等、伝統文化に触れる機会を設け、市民に伝統文化の良さを伝えます。

4 施設の整備・充実

(1) 芸術・文化活動の核となる施設の検討

より質の高い文化事業を開催し、活動団体の相互交流の核となる施設の整備・充実について検討します。

また、現在策定中の平成27年度からを計画年度とする第5次茨木市総合計画の中では、まちづくりの視点、スローガンを踏まえ、図3-2の6つのまちの将来像とそれを支えるまちづくりを進めるための基盤の方針を掲げています。

このなかで、文化振興分野のまちの将来像は「みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち」が掲げられています。これは、誰もが気軽に文化芸術活動に取り組む事ができる機会を拡充するとともに、郷土の歴史の理解を通して、市民のふるさと意識が育まれるよう、文化遺産の保護を図る中で、あらゆる市民が“楽しい”と感じるものや空間、時間が見つかり心豊かな生活を送れる文化のまちを目指すものです。

第5次茨木市総合計画 まちの将来像

①ともに支え合い、健やかにくらせるまち

②次代の社会を担う子どもたちを育むまち

③みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち

④備えと支え合いで誰もが安心して暮らせるまち

⑤都市活力がみなぎる便利で快適なまち

⑥心がけから行動へみんなで創る環境にやさしいまち

図 3-2 5次総合計画の6つのまちの将来像

3-5 茨木市文化振興ビジョンの概要

茨木市文化振興ビジョンは、茨木市の以下のような歴史、環境などを踏まえ、今後 10 年間の茨木市の文化芸術振興の指針を示すものとして策定されています。

茨木市は、古くからの歴史を持ち、歴史遺産や文化的伝統が今も、まちに息づいています。また、茨木市は、市民による文化芸術活動が大変盛んなまちでもあります。文化芸術活動に取り組む文化芸術団体も数多く存在し、市民が開催するコンサート、展覧会、さまざまな発表会などを通じて、市内外の多くの方が文化芸術にふれる機会が創出されています。

茨木市では、こうした素晴らしい文化資源を次世代に残し、今後も文化を創造し続けることのできる環境を整えていくことが求められるとともに、文化によるまちづくりを積極的に進め、茨木市をより魅力的なまちにしていくことが必要です。

文化芸術の振興は、まちを活性化させ、コミュニティを育み、市民生活に豊かさをもたらすものです。

文化振興ビジョンは、これらのことを踏まえ、茨木市の文化振興にあたっての基本的な考え方や方向性を示す指針として策定するものです。

茨木市文化振興ビジョンにおいては、「みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち」の実現に向けて、図3-3に示す理念に基づき、さまざまな取組を進めていくこととしています。

文化芸術ホールの基本構想では、茨木市文化振興ビジョンに掲げられた様々な市民による文化芸術活動を行う拠点を作り出すとともに、多くの市民に親しんでもらうための広報などソフト面の仕組みづくりが求められています。

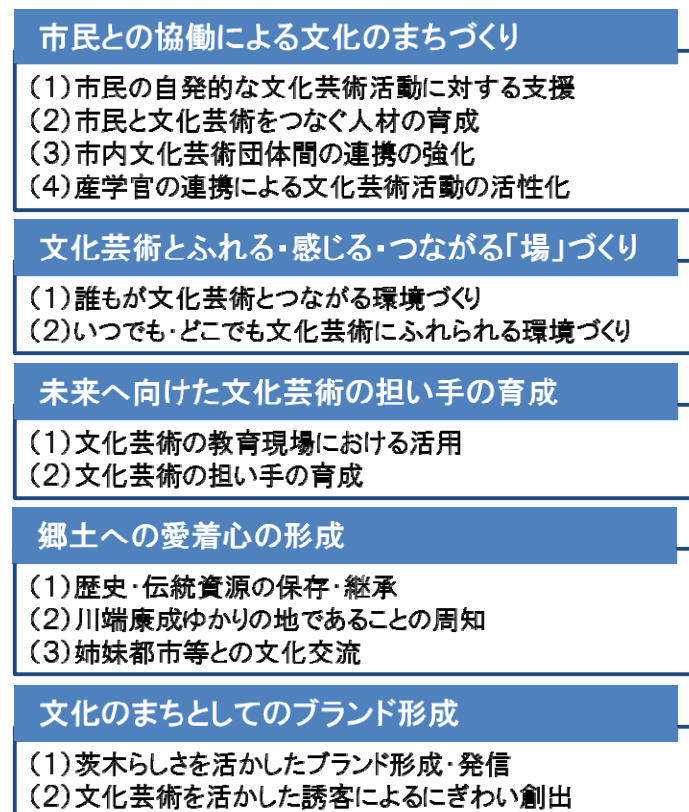


図 3-3 茨木市文化振興ビジョンの理念と取組（案）

第4章 基本理念の策定

4-1 文化芸術ホールの基本理念の策定

茨木市の市民会館等の現状や先行事例、上位関連計画などにより文化芸術ホールの基本理念を以下のとおり策定します。

■茨木市のホール等の現状と課題

【ハード面】

- ・茨木市内には収容人員が500名以下のホールは複数あり、それぞれ特徴ある利用がなされています。
- ・大ホールでは、施設の舞台設備、音響や収容人員が十分でないため、大規模なプロによる公演がほとんど実施されていない状況です。
- ・和室、会議室など、様々な会合等が行われており、多様な利用を考慮した施設とする必要があります。
- ・音響、舞台設備等の老朽化や施設の使いづらさなどを解消した最新の設備のホールが求められています。
- ・ドリームホールについては、イベントだけでなく、展示会や集会、リハーサルなど様々な利用がされており、稼働率が高くなっています。

【ソフト面】

- ・大ホールについては、稼働率は比較的高いものの自主事業が少なくなっています。
- ・阪急茨木市駅東口の敷地は、駅前の交通の便の良いポテンシャルの高い土地であり、文化芸術ホールの利便性を向上させるとともに、にぎわいや市を代表する景観を創出するよう配慮する必要があります。

■周辺の類似施設と先進事例の整理

【ハード面】

- ・近隣の施設も古い施設が多くなっており、順次、更新の時期を迎えるものと考えられます。地域の特性に応じた施設の整備が求められます。
- ・駅前に、エントランスホールやホワイエの広い空間が整備されるため、その空間を有効に活用し、にぎわいを創出し、文化芸術が感じられる空間として整備することが求められます。

【ソフト面】

- ・文化芸術ホールは、ボランティアや友の会などによる市民参加などを推進するなど運営面を重視した計画を策定し、稼働率を高める工夫をする必要があります。
- ・運営に専門家を招聘するなど企画を充実し、市民が文化芸術にふれる機会を増やしたり、次世代の育成プログラムを実施するなどの工夫も求められます。

■上位関連計画の整理

今後、第5次総合計画や文化振興ビジョンの実現のための、市の文化芸術の拠点として、以下のような機能が求められています。

- ・市民との協働による文化のまちづくりの「場」
- ・誰もが文化芸術にふれる・感じる・つながる「場」
- ・未来に向けた文化芸術の担い手育成の「場」
- ・郷土への愛着心形成の「場」
- ・文化のまちとしてブランド形成に寄与する「場」

■茨木市の文化芸術の拠点づくり

- 文化芸術にふれあう豊かな暮らしを育む拠点施設
- 誰でも気軽に利用できる施設づくり
- 常に文化芸術を感じられる駅前づくり

■官民協働による賑わい創出

- 文化芸術ホールの民間のノウハウによる活用
- 文化芸術活動をより豊かにする「にぎわい創出機能」の導入

4-2 基本方針の策定

基本理念にそって、基本方針を以下のとおり策定します。

■茨木市の文化芸術の拠点づくり

市民の文化芸術活動の中心施設となるとともに、市民団体、産官学など様々な人々の交流や人材育成の場としても機能する茨木市の文化芸術の拠点となる施設とします。

●文化芸術にふれあう豊かな暮らしを育む施設

市民が日常的に文化芸術にふれあい、豊かな暮らしを実感できるような活動の場とします。

- ・ 多様な文化芸術が楽しめる場づくり
(高度な芸術作品から、身近な創作活動まで、様々な文化芸術が楽しめる施設づくり)
- ・ 市民参加による運営の導入
(市民がボランティアなど様々な形態で、文化芸術ホールの運営にかかわり活動する施設)

●誰でも気軽に利用できる施設づくり

高齢者、子育て世代、若者、障害者、外国人など市民等の誰もが、気軽に文化芸術につながる環境を整えます。

- ・ 多様な市民ニーズへの対応した施設づくり
(様々な市民が、様々な文化芸術活動に参画できる場づくり)
- ・ 誰でも利用しやすい施設づくり
(ユニバーサルデザインや多言語への対応、親子席の設置など、誰にでもやさしい施設づくり)

●常に文化芸術を感じられる駅前づくり

多くの市民が利用する茨木市駅前という立地を活用し、文化芸術を通じて都市の魅力を向上させる施設づくりに取り組みます。

- ・ 常に文化芸術に関する情報発信をしている施設づくり
(施設の内外を一体化する空間やショーウィンドウ等、誰でも文化芸術に触れる施設づくり)
- ・ 市民の多様なイベントが可能な空間づくり
(屋内、屋外を活用した様々な市民イベントが開催可能な駅前づくり)

■官民協働による賑わい創出

官民の協働により、駅前のにぎわいを創出するとともに、市民サービスの向上と財政支出の削減を実現します。

●文化芸術ホールの民間のノウハウによる活用

民間の企画運営や経営のノウハウ等を活用し、文化芸術ホールの稼働率を向上することで、市民の文化芸術にふれる機会を増やすとともに、財政支出の削減に努めます。

- ・ 多様なイベント、公演の実施
- ・ 市民のイベント等の活性化

●文化芸術活動をより豊かにする「にぎわい創出機能」の導入

文化芸術活動の利便性や快適性を高める魅力的な商業施設などの導入を図り、より活動しやすく、楽しめる施設づくりに取り組みます。

- ・ 飲食、物販などの商業施設の併設
- ・ ホールショップの運営 (オリジナル商品の開発、販売など)

第5章 導入機能と施設概要

5-1 文化芸術ホールの概要の整理

5-1-1 公共ホールの性格について

公立文化施設については、表 5-1 のような分類がなされています。もっとも多いのが、2 の文化芸術振興モデルとなっており、全体の半数の 47%がこのタイプとなっています。

表 5-1 公共ホールの分類

モデル		特徴	総数	%
総合型	1. 交流モデル	貸館事業を中心に住民の交流や賑わいづくりの拠点となることを重視するタイプ。住民を対象とした自主公演事業も年間数事業実施。	418	34.2
	2. 文化芸術振興モデル	地域の中核的な文化芸術施設。文化芸術の振興とともに地域の活性化も目指す。全世代を対象とする鑑賞事業の他、住民参加事業、教育普及事業等も実施。貸館事業も積極的に実施。	584	47.8
重点型	3. 地域密着モデル	地域に密着し、地域住民が参加する形での舞台芸術公演や地域の文化特性に着目した舞台公演を創造。また、ワークショップや地域の声に応えた優れたアーティストによる主催公演等も実施。	98	8.0
	4. 専門モデル	明確なミッションや方針のもと、優れた公演芸術作品を創造することにより、文化芸術の発展に寄与し、また、公演芸術の次世代を担う人材を育成。専属の劇団、アーティスト等を抱えるケースもある。	21	1.7

(平成 22 年度 劇場・音楽堂等の活動状況に関する調査報告書より)

※%は、無回答 102 票 (8.3%) を除いているため、合計値が 100 になっていない。

上記報告書によると、施設の運営形態別にみると、総合型の交流モデルは、直営 204 施設 (48.8%)、指定管理者 209 施設 (50.0%) と、ほぼ同数となっています。文化芸術振興モデルでは直営 200 施設 (34.2%)、指定管理者 380 施設 (65.1%) と指定管理施設の割合が大きくなっています。これは、文化芸術振興モデルは、各自治体の文化芸術施策の中心を担っている大型施設が多く、これらの施設は公共が直営で行うよりも、指定管理者による運営が適していることによるものと思われます。

また、上記報告書 (平成 25 年度) において、人口 10 万人から 30 万人の市、特別区における最大ホール座席数は、約半数が 1,000 席以上となっています。

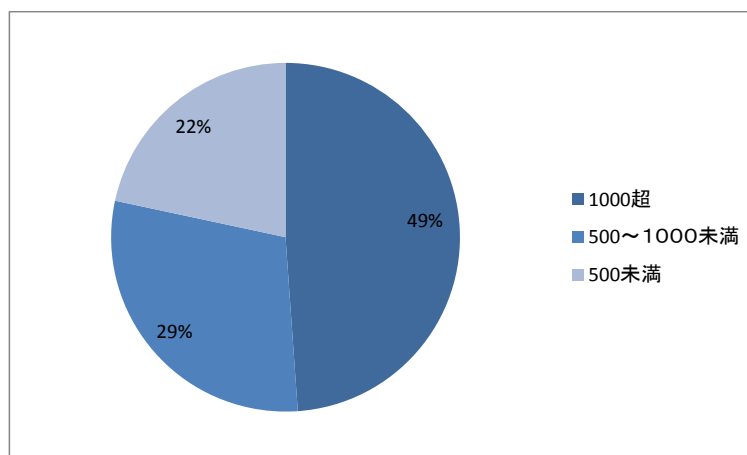


図 5-1 人口 10 万人から 30 万人の市、特別区における最大ホール座席数

5-1-2 ホールの規模について

ホールは、大掛かりな舞台装置が必要となります。演目によって、異なる規模や音響特性を求められます。特に音響に関しては、演目によって、異なった特性が求められます。ホールについては、規模や演目によって大まかに表 5-2 のような特性があります。

表 5-2 ホールの規模と演目との関係

客席数	400	600	800	1000	1200	1400	1600	1800	2000
区分	小ホール	中ホール			大ホール				
視覚	細やかな表情	細やかな動作		身振り程度の表現				出演者全体の動き	
聴覚	ささやき・語り		歌等による大きな発声法				電氣的拡声		
演目	室内楽・ソロ			オーケストラ					
	バレエ・ダンス・舞踊								
	ミュージカル								
	演劇			商業演劇					
	寄席・能・日本舞踊・文楽			歌舞伎					
	オペレッタ				グランドオペラ				
	ライブコンサート				ポピュラー音楽				
	ホール	国立文楽劇場 (753) ▲				宝塚大劇場 (2,550) ▲			
いずみホール (821) ▲				兵庫県立芸術文化ホール (2,141) ▲					
				びわ湖ホール (1,848) ▲					
大阪四季劇場 (1,119) ▲				京都コンサートホール (1,839) ▲					
				ザシンフォニーホール (1,704) ▲					
					新歌舞伎座 (1,464) ▲				

(大和市HPより抜粋し作成)

公共ホールについては、様々な演目や用途に対応する必要があるため、多目的なホールとすることが多くなっています。そのため、クラシック音楽専門ホールのような音響環境を備えることは難しい面があります。本計画においても、今後の市民ニーズや経済性を考慮し、ホールの性格付けを明確にする必要があります。

5-1-3 文化芸術ホールの概要

本計画のホールについては、多様な市民ニーズに対応した様々な演目に利用可能な施設とする必要があり、市の文化芸術の中心となる施設とするため、文化芸術振興モデルの多目的ホールが望ましいと考えられます。

また、大ホールの規模については、以下の理由により、1,200～1500 席程度として計画することとします。

- ・ 茨木市の文化芸術の拠点施設であり、多様な市民ニーズに対応した施設とする必要があること。
- ・ 市民会館の代替施設として同規模の1,000 席程度は必要であること。
- ・ 立命館大学大阪いばらきキャンパス市民開放施設において、1,000 名程度収容できる大ホールの建設が進められており、茨木市は一定の利用が可能となる見込みです。立命館大学の大ホールと異なる規模のホールが望ましいこと。
- ・ 阪急茨木市駅に近接し、収容人員の大きな施設を建設することが可能な利便性の高い立地であること。
- ・ 運営経費の縮減を図るため収益性を考慮すると、1,200 席程度以上が望ましいこと。

また、小ホールについては、市内に複数あるものの多目的に利用されているものが多く、特徴をもったホールがないなど、今後、役割分担などを検討する必要があります。文化芸術ホールに、小ホールを設置する必要性についても、市民のニーズ等をふまえ検討を行っていきます。

5-2 その他の導入機能

本事業は、現在の市民会館の建替え事業であり、現在の市民会館で必要な機能は維持する必要があります。本事業で導入を想定している機能は、以下のとおりです。

□多目的ホール	現在のドリームホールはエントランスホールに面し、稼働率が高く多目的に利用されています。本計画においても、交通利便性の高さから、コンベンションホールとしても利用可能な多目的ホールを備えた施設とします。
□多目的スペース (エントランス ホール)	広いエントランスホールを計画し、屋外のエントランス広場と一体的に様々な用途に活用できる空間とします。 屋内外の空間を活用したイベントの開催やカフェ等の利用など、にぎわいと交流を生み出す空間として計画します。
□ホール関連施設	ホールには必ず必要となるホワイエ、クローク、楽屋、楽器庫、倉庫などを機能的に設置します。楽屋などは、市民交流スペースの会議室なども利用できるよう計画します。
□会議室など	会議室、和室など、現在の市民会館で活用されている諸室を同程度、計画します。
□利便施設など	軽食などを提供する店舗など利便施設などを整備します。民間施設の、にぎわい創出施設との連携を考慮して計画します。
□エントランス 広場	多くの利用者が一度に出入りする本施設周囲には、利用者が集える広いオープンスペースがないことから、周辺への影響を考慮しエントランスホールに面した広場を計画します。この広場は、多目的スペースと一体となって、市民による様々なイベントにも対応可能な空間とします。
□駐輪場	駐輪場については、現時点においても利用希望者が待機していることや放置禁止区域に指定されていることなどより、現在の1,200台と同数程度の駐輪台数を地階に確保することとします。
□駐車場	駐車場については、施設の機能上必要な台数を確保します。

5-3 文化芸術ホールの構成

文化芸術ホールの構成を図 5-2 に示します。民間のにぎわい創出施設については、文化芸術ホールとの関連性を考慮の上、計画することとします。

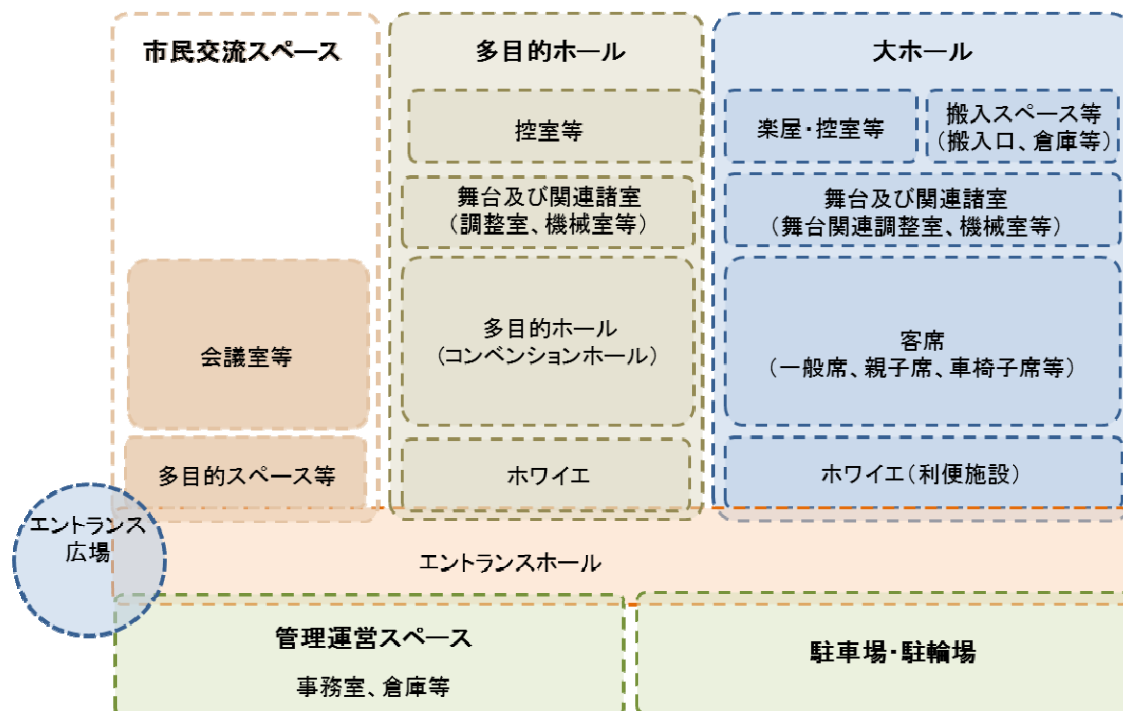


図 5-2 文化芸術ホールの構成図

5-4 舞台装置の概要

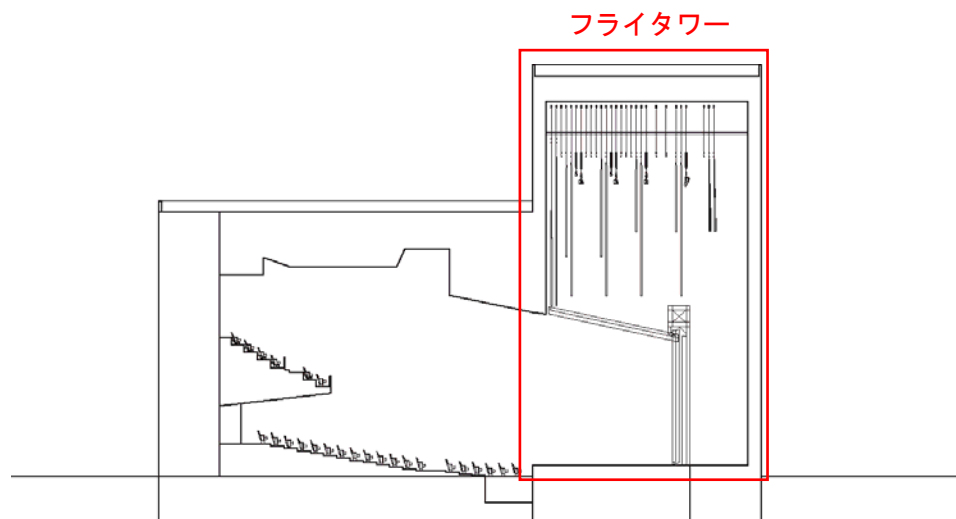
本施設は、文化芸術振興モデルの大ホールとして計画する。舞台については、様々な演目に対応可能なプロセニウム型とし可動式反射板を設置するものとします。

舞台装置については、今後計画の熟度に合わせ、コスト縮減や稼働率の向上につながるよう仕様などの検討を行います。音響設備や照明設備についても、多様な用途に対応した最先端の設備を採用します。

プロセニウム型とは、客席と舞台の間に設けられた額縁状の飾り壁をいいます。背景の演出等に使用される舞台後方に設けられた壁は、ホリゾントといいます。劇場におけるプロセニウムステージの舞台の幅は、プロセニウムの幅の2倍以上は必要とされています。

劇場において、一般的な身振りが見える範囲は38m程度とされており、オペラやミュージカルの可視限界距離です。また、演劇や小規模な演奏などは22m、人の表情や細かな身振りの鑑賞には15mが可視限界距離とされています。

劇場において、フライタワーは、道具類・照明器具等が吊られて収納されている舞台上部に設けられた空間です。



6-1 ゾーニング案の検討

(実際の設計の段階で、再検討を実施し変更されることがあります。)

阪急茨木市駅に近い位置に、エントランス広場を設け、その東側に文化芸術ホールを配置します。来館者をホワイエから、ホールへ導くため、舞台を敷地東側に配置します。

阪急茨木市駅から来場者を屋外のエントランス広場を経て、文化芸術ホールホワイエ及び民間の賑わい施設へと導入します。

車両については、敷地北側の市道双葉町 7 号線を拡張し、敷地東端に入口を設け、搬入口、地下駐車場などへ至るよう計画します。

阪急茨木市駅前にエントランス広場を設け、イベントの開催が可能な空間とし、にぎわいを演出します。舞台が敷地東側に配置され、景観的に無表情になりがちでボリュームのあるフライトワーも駅から離れた位置に配置可能となります。

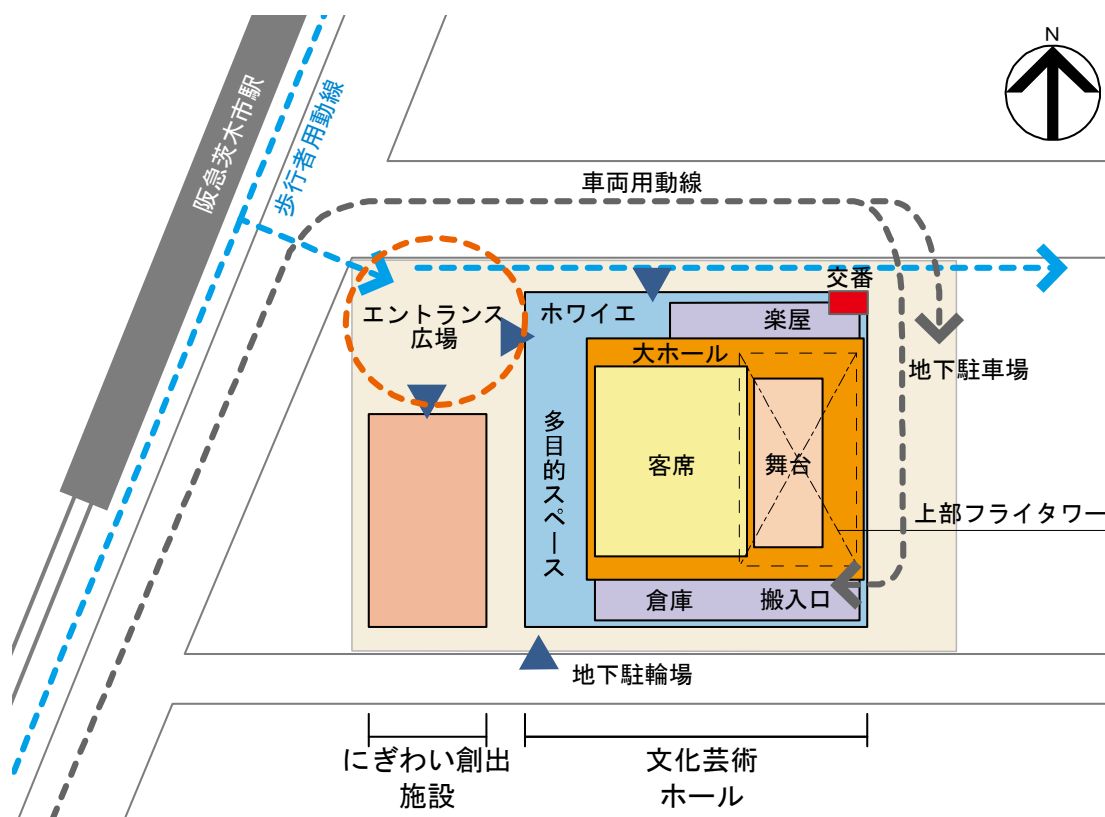


図 6-1 文化芸術ホールのゾーニング図

6-2 基本構想図の作成

ゾーニング図に従い、図6-2に示す基本構想図を作成しました。民間のにぎわい創出施設とは、エントランス広場を共有します。

敷地条件などより、駐車場、駐輪場は地階に設置します。1階は施設全体のエントランスと多目的スペースが設置され、多くの市民の活動の場や情報提供の場となります。

大ホールは、2階のホワイエからアクセスします。多目的席もこの階に設置しています。

3階、4階には、会議室、練習室等が配置され、日常的に利用されることになります。

多目的ホールはこの案では、5階に設置されています。

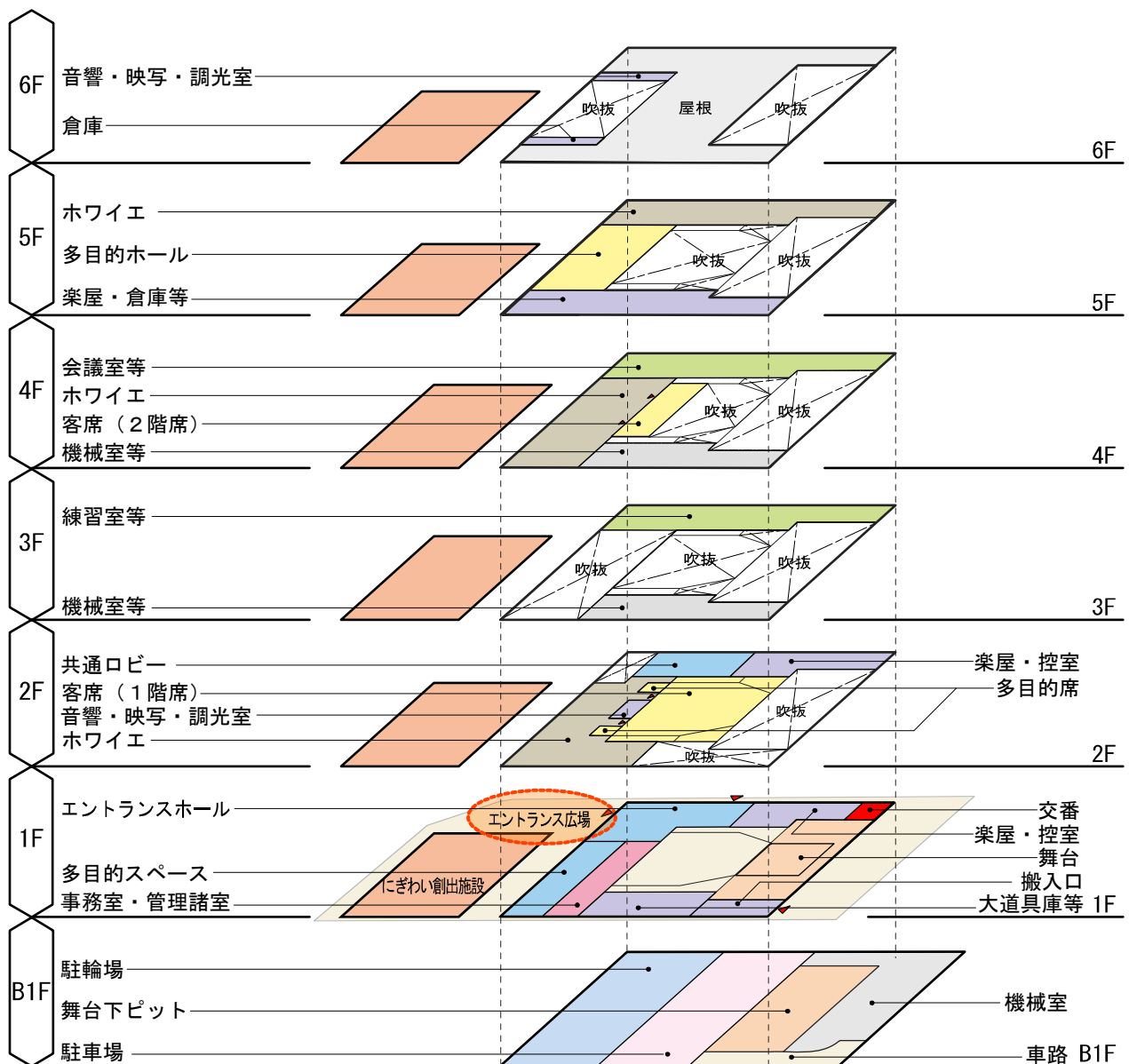


図 6-2 基本構想図 (案)

第7章 今後の検討課題

7-1 ホールの運営に関する検討

7-1-1 運営方針の検討

現在の市民会館の運営については、指定管理者が行っています。新たな文化芸術ホールにおいても、専門家を含めた運営体制を構築し、市民に喜ばれるサービスを提供する必要があります。

新たな文化芸術ホールの運営にあたっては、友の会などの仕組みの導入、アウトリーチ活動、次世代育成プログラムの実施や、より魅力的な公演を行うなどソフト面の充実やわかりやすい情報提供を実施し、施設を有効に活用し市民の文化芸術にふれる機会を増やすようにします。より魅力的な公演を行うなど施設を有効に活用し、市民の文化芸術にふれる機会を増やすようにします。

また、民間のにぎわい創出施設と連携した維持管理運営が求められます。文化芸術ホールとにぎわい創出施設が一体として、魅力ある施設として運営されることが重要です。

それらを実現するためには、市民と市と民間がその得意分野を活かした協働により、長期にわたり安定した活動が実施できる体制を、今後検討します。

7-1-2 運営業務の検討

ホールに関しては、運営が重要な施設であり、稼働率の向上が財政支出の削減につながる施設です。

文化芸術ホールの維持管理、運営業務の概要を表7-1に示します。民間に運営を委ねる場合も、この中から業務範囲を設定し、指定管理者の指定などを行うことになります。できるだけ、業務を一括して民間へ委ねることで、合理的な業務遂行が可能となります。

民間へ委ねる事業期間については、現在の指定管理者の5年より長期の期間を設定することが、市民サービスの向上や財政支出の縮減に有効と考えます。ただし、運営期間が長期に及ぶ場合、設備の更新などの大規模修繕業務など、時期や費用など不確定な要素を多く含む業務が発生する可能性があります。このような場合の費用負担やリスク分担等については、十分検討の上、適切な対応が求められます。

今後、計画の熟度を高めるとともに、官民の役割分担などについて検討します。

表 7-1 文化芸術ホールの主な運営内容

業務名	業務概要
文化芸術ホール運営業務	ホールの企画運営、その他施設の管理運営（予約、使用許可、料金徴収等）
受付・案内業務	受付・案内業務（営業日時のみ）
駐車場駐輪場の運営業務	駐車場、駐輪場の運営、料金徴収など
展示施設等運営業務	展示の企画、運営
売店・食堂等運営業務	売店、食堂などの運営
施設警備業務	警備業務（24時間警備）
建築物保守管理業務	修繕、補修、交換など
建築設備保守管理業務	一般設備、舞台設備、非常用設備などの修繕、補修、交換など
建物内外清掃業務	日常清掃、定期清掃など
外構保守管理業務	日常保守、修繕など
家具備品等更新業務	家具などの更新

7-2 事業の進め方に関する検討

7-2-1 概算工事費の算定

本計画では、施設規模が約 15,000 m²程度となり、総工費は、舞台装置、地階駐車場等を含め、90 億円程度と想定しています。今後、さらに検討を加え、最適な施設の内容や規模を検討し、事業費を算定していきます。

7-2-2 文化芸術ホールの事業手法

文化芸術ホールは、多くの市民に利用される公の施設です。文化芸術ホールは、芸術、文化に対する深い造詣や舞台設備に関する知識など高い専門性を持ち、さらに教育的観点や公共性を踏まえ企画・運営していく施設です。

文化芸術ホールの整備・運営は、多額の費用が必要となる事業です。文化芸術ホールの長期にわたる運営は、その公共性から、独立採算で行うことが困難な施設と言われています。施設の整備のみでなく、維持管理運営まで見越した事業計画が必要です。

できるだけ効率的に事業を実施し、より充実した市民サービスの提供や財政支出の削減等を実現する必要があります。

文化芸術ホールの整備運営をより効果的に行うためには、計画段階から運営事業者が参画し、企画運営に関するノウハウを施設の設計に導入することで、より効果的な施設整備が可能になると考えられます。

文化芸術ホールの整備にあたっては以下の点を考慮し、効果的で効率的な事業を形成するための官民協働の事業手法^{※1}について検討をします。

- ・質の高い市民サービスを長期にわたり安定的に提供可能な事業手法
- ・設計、建設、維持管理、運営までのライフサイクルコスト^{※2}を考慮した財政支出の削減

7-2-3 にぎわい創出施設の民活手法

にぎわい創出施設は、文化芸術ホールと一体的に整備することで相乗効果が生じる施設の導入を検討します。本事業の場合、その立地条件のよさを活用し、文化芸術ホールの余剰容積部分に民間の収益施設を一体として計画することで、効率的な施設整備が可能となります。

文化芸術ホールの利用者が食事や買い物をする施設などを導入することによって、文化芸術ホールを利用することがより楽しいものとなることが期待できます。

官民協働で事業を実施するため、官民の役割分担やリスク分担を明確にし、民間の事業の安定性の確保や市民サービスの長期的、安定的提供を実現することが重要です。

民間の収益施設の導入については、官民の役割分担を明確にするとともに、官、民、市民の3者にとって望ましい施設づくりの手法を検討します。

※1 官民協働の事業手法 : 従来型の公共が設計、施工、維持管理などを単独で発注する方法と異なり複数の業務を一括して発注するなど、民間のノウハウを活用した事業手法

※2 ライフサイクルコスト : 建設費のみではなく、維持管理運営までを含んだ事業に係る総費用

7-2-4 事業スケジュールの検討

文化芸術ホールについては、現在の市民会館の経年劣化による維持管理経費の増加、設備の旧式化、バリアフリーの問題、耐震性の不足などにより、早期の整備が求められています。今後、事業手法の検討等を実施の上、本年度中に、最適な事業手法の検討を行います。その後、事業手法に応じたプロセスにより事業を進めていく予定です。

7-3 市内のホールの役割分担

現在、市内にある小規模なホールについては、それぞれ文化芸術ホールの建設に伴い、現在の他のホールの利用形態等にも変化が生じることも考えられます。今後、小規模なホールの活用方法や役割分担などを検討し、茨木市民の文化芸術に関する活動が、より活性化できるよう検討します。

参考資料

1. 委員会設置要綱

茨木市規則第 25 号

茨木市文化振興施策推進委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、茨木市附属機関設置条例（平成25年茨木市条例第5号）第3条の規定に基づき、茨木市文化振興施策推進委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営その他必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じ、茨木市附属機関設置条例別表に定めるその担任する事務について、意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員13人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 市民

(2) 学識経験者

(3) 関係団体から推薦された者

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 委員会に、専門的事項に関する審議を分掌させるため、専門部会を置くことができる。

(庶務)

第8条 委員会及び専門部会の庶務は、市民文化部において処理する。

(秘密の保持)

第9条 委員会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

2. 委員名簿

五十音順、敬称略

氏 名	所 属
飯嶋 豊	茨木市音楽芸術協会会長
○栗本 智代	大阪ガス株式会社エネルギー・文化研究所研究員
◎出口 正之	国立民族学博物館民族文化研究部教授
松本 雅裕	公益財団法人茨木市文化振興財団理事長
山野 寿	一般財団法人茨木市観光協会会長

◎委員長、○職務代理

(平成 26 年 5 月 21 日委嘱)

3. 検討経緯

会議名	開催日	議事概要
第 1 回 文化芸術ホール 建設基本構想策定専門部会	平成 26 年 6 月 24 日	・市内の類似施設について ・先進事例について
第 2 回 文化芸術ホール 建設基本構想策定専門部会	平成 26 年 8 月 28 日	・基本理念について ・基本方針について ・文化芸術ホール建設基本構想（案）について
第 3 回 文化芸術ホール 建設基本構想策定専門部会	平成 26 年 11 月 4 日	・パブリックコメントの報告 ・文化芸術ホール建設基本構想（案）について